

中期計画の項目	2-(1)-①-1)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-①-1)-7	①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究 1) 我が国の美術を中心とする有形文化財等に関する調査研究 ア 国内外の文化財に関する様々な情報について分析し、それらの情報を文化財保護に対して活用するための調査研究を実施する。また、イギリス・セインズベリー日本藝術研究所等と共同研究を行う。その他機関との連携も図りつつ、文化財情報の公開・活用のための、より望ましい手法等の研究を行う。
プロジェクト名称	文化財に関する調査研究成果および研究情報の共有に関する総合的研究	
文化財情報資料部	○橘川英規（文化財アーカイブズ研究室長）、江村知子（文化財情報資料部長）、米沢玲（主任研究員）、田代裕一朗（研究員） 小林真美、高階郁美、田村彩子、中村茉貴（以上、研究補佐員）ほか	

【年度実績と成果】

○調査研究の成果データの国際標準化に向けての調整・公開 ・論文等を機関リポジトリに公開した（追加:34 件、累積:15 タイトル 4,040 件）。 ・日本国内刊行展覧会カタログ掲載論文（令和 2 年発表分）の書誌情報「東京文化財研究所美術文献目録」（993 件）を、OCLCWorldCat に提供した。（6 年 1 月） ○国内外の関連機関との連携・成果公開 ・アメリカのゲッティ研究所のマリー・ミラー所長来訪、協議を行った（4 月 27 日）。共同研究にて、美術史研究における基礎資料 270 件（前田青邨文庫）をウェブサイト（Getty Research Portal (GRP)）への書誌情報を提供した（6 年 1 月）。 ・韓国美術史学会からの招へいにより、シンポジウムに討論者として参加し、近代日本における韓国陶磁鑑賞の様相に関してコメントを行った（4 月 29 日）。 ・イギリスのセインズベリー日本藝術研究所と協定書調印（7 月 13 日）、サイモン・ケイナー所長、松葉涼子氏らが来訪、研究協議を行った（9 月 19 日）。米沢玲主任研究員が 10 月から 4 ヶ月余り、セインズベリー研究所客員研究員としてイギリスに滞在し、ギャラリートーク、講演を実施（11 月 16 日）。ナショナル・ギャラリー、ナショナル・ポートレートギャラリー、ロンドン大学コートールド美術研究所等をセインズベリー研究所の平野明氏、林美和子氏らとともに視察、各担当者との研究協議を行った（11 月 14・15、17 日）。またボドリアン図書館とアシュモリアン美術館を往訪し、担当者との面会のうえ視察を行った（11 月 21・22 日）。SOAS を往訪し、研究協議を実施した（11 月 28 日）。大英博物館にて日本美術のコレクション調査を行った（11 月 29 日～12 月 1 日）。 ・セインズベリー研究所との共同研究にて海外での日本美術に関する研究成果を調査、当研究所ウェブサイト内で公開した。 ・早稲田大学で開催されたフォーラムにて、近代日本における韓国美術史研究に関する口頭発表を行った（8 月 31 日） ・京都府との共同研究：京都府が所蔵する昭和初期の文化財調書のデジタル画像のうち約 4,000 件のメタデータを追加し、全てのデータ入力を完了した（計 21,624 件）。データベース構築および公開活用のための協議を京都府担当者で行った（9 月 28 日）。 ・韓国における近年の文化財研究進展の紹介を国内専門家・関係者等に行った（10 月 9 日福岡市美術館（通訳）、11 月 11 日東京国立博物館（翻訳、通訳）、12 月 9 日岡山理科大学（口頭発表）） ・韓国ソウル大学校韓国近代美術史学会附設美術研究所から研究者を招へい、コロキアムを実施した（11 月 18 日、1 月 26 日）		 ゲッティ研究所所長との協議（4 月 27 日）  イギリスでのギャラリートーク（11 月 16 日）
---	--	--

年度計画評価	B
--------	---

【評定理由】

今年度は、新型コロナウイルス収束に伴う海外渡航の緩和もあり、海外の専門家との対面による研究協議等を実施、またオンライン公開のコンテンツを拡充し、特に海外の日本美術の研究者に対して有用な基礎資料・情報を提供した。海外の研究機関（セインズベリー日本藝術研究所、ゲッティ研究所）との協議等に基づき、検索の利便性を向上させた独自の情報発信を実践した。これまで進めてきたイギリス、アメリカ、京都府に加えて今年度から本格的な取り組みを始めた韓国の関連機関との連携は、本事業における新機軸で、今後、文化財資料・情報に関する共同事業などへの発展性が認められる。以上の理由から評価した。	
--	--

【目標値】	【実績値・参考値】	定量評価
	（参考値） 調査・研究成果の公表環境の整備 1 件（ア）、美術に関する情報公開 2 件（イ） 発表 2 件（ウ、エ）	—
ア 機関リポジトリへの論文・刊行物の追加（34 件） イ OCLC への「東京文化財研究所美術文献目録」情報提供（993 件）（6 年 1 月）、GRP への書誌情報提供（270 件）（6 年 1 月） ウ 米沢玲「東京文化財研究所の活動と羅漢図調査研究」（セインズベリー視覚芸術センター、11 月 16 日） エ 田代裕一朗「朝鮮時代における陶磁器製作をめぐる韓国の新知見」（岡山理科大学、12 月 9 日）		

中期計画評価	B
--------	---

中期計画記載事項	我が国において古代から近現代までに制作された絵画・彫刻・工芸等を中心とする有形文化財、及びそれらに関連する国内外の文化財について、その文化財の製作技法、制作背景等と受容の様相、その後の評価の変遷、今日に至るまでの保護等に関する調査研究、文化財やその保護に関する文献・画像資料及びその他の文化財情報に関する調査研究とそれらの収集・整理、データベースの構築手法等の文化財情報の公開・活用手法に関する調査研究を行い、調査研究成果を公開する。
評定理由	当研究所の所蔵資料および文化財に関する調査・研究の成果・データを国際標準に適合させ、専門性の高い研究資料を国内外に向けて広く提供し、日本美術の国際情報発信に努めた。また、ポストコロナ社会において、国内外の関係機関との連携を強化し、文化財情報の効果的な国際連携を検討し、その基盤構築を着実に進めた。以上の理由から、所期の目標を達成できていると評価した。

中期計画の項目	2-(1)-①-1)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-①-1)-イ	①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究 1)我が国の美術を中心とする有形文化財等に関する調査研究 イ 近世以前の日本をはじめとする東アジア地域における美術作品を対象として、基礎的な調査及び研究を進める。また美術関連の編年紀などをはじめとする基盤となる資料情報の充実を図る。併せて、これにかかる国内外との研究交流を推進する。
プロジェクト名称	日本東洋美術史の資料学的研究	
文化財情報資料部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○小野真由美（日本東洋美術史研究室長）、二神葉子（文化財情報研究室長）、塩谷純（上席研究員）、吉田暁子、田代裕一郎（研究員）、津田徹英（客員研究員）	

【年度実績と成果】

○研究基盤となる資料整備

- 美術史研究のためのコンテンツ（「日本美術史年表 16 世紀～17 世紀」）制作のため 1570 年以降の古記録 3 件について美術関連事項を順次収集してデータ入力を行った。入力された事項は 570 件に達した。

○研究交流の推進

- 日本東洋の美術工芸に関する研究会・講演会を 6 回行った。なかでも 6 年 1 月 17 日に韓国から金素延氏（梨花女子大学校）を招聘して開催した「韓国近代の女性美術：韓国近代になぜ女性美術家はいなかったのか」では、韓国と日本の女性美術について、充実した研究交流を行うことができた。

○報告書の刊行

- 報告書『タイ所在日本製漆工品に関する調査研究（2）—日本製漆工品と日本人漆工専門家—』を刊行した。

○データベースの公開

- 今泉雄作の鑑定記録『記事珠』（全 38 巻）の初巻について、影印デジタル画像および翻刻のテキストデータに注釈を付したデータベース（101 件）を WEB 公開した。

研究会の案内

研究会の様子（6 年 1 月 17 日）



研究会の案内



研究会の様子（6 年 1 月 17 日）

年度計画評価	B
--------	---

【評定理由】 新出作品の紹介など、我が国の美術を中心とする最新の研究成果を研究会および講演会にて発表し、日本のみならず東アジア地域美術の基盤的研究の推進に寄与できた。また韓国の美術史研究者を招聘し海外の美術史研究の動向に関する研究会を開催することで、日韓の研究交流を行うことができた。さらに、幕末期に制作されたタイ・バンコク所在の伏彩色螺鈿の調査記録に関する報告書を刊行することで、アジア地域における在外日本美術の研究成果を公開することができた。		
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) 日本美術史年表 16 世紀～17 世紀データ件数 570 件 報告書 1 件 (ア) 研究発表等 3 件 (イ・ウ・エ) 論文 4 件 (オ・カ・キ・ク)、データベース 1 件 (ケ)	定量評価
ア) 『タイ所在日本製漆工品に関する調査研究（2）—日本製漆工品と日本人漆工専門家—』 6 年 3 月 イ) 小野真由美「西洞院時慶の庭—長谷川派の藤花図屏風をめぐる—」第 57 回オープンレクチャー、10 月 20 日 ウ) 二神葉子「ワット・ラーチャプラディットの漆屏の研究について」茗溪学園中学校「タイ研修旅行事前学習」、11 月 21 日 エ) 小野真由美「新出の野馬図—旧日光院障壁画との関連から—」第 11 回文化財情報資料部研究会、6 年 3 月 26 日 オ) 小野真由美「十六世紀末・十七世紀初頭の公家日記にみる絵巻の受容—『言経卿記』『時慶記』から—」『美術研究』442、6 年 3 月 カ) 二神葉子「同時代の資料から読み解く在タイ日本人 三木栄の漆工専門家としての活動」『タイ所在日本製漆工品に関する調査研究（2）—日本製漆工品と日本人漆工専門家—』 6 年 3 月、キ) 二神葉子「タイ文化省芸術局に寄贈された三木栄旧蔵資料について」同、ク) 二神葉子「タイの古写真に記録された日本製漆工品」同、ケ) データベース「今泉雄作『記事珠』」（101 件）6 年 3 月公開		—

中期計画評価	B
中期計画記載事項	我が国において古代から近現代までに制作された絵画・彫刻・工芸等を中心とする有形文化財、及びそれらに関連する国内外の文化財について、その文化財の製作技法、制作背景等と受容の様相、その後の評価の変遷、今日に至るまでの保護等に関する調査研究、文化財やその保護に関する文献・画像資料及びその他の文化財情報に関する調査研究とそれらの収集・整理、データベースの構築手法等の文化財情報の公開・活用手法に関する調査研究を行い、調査研究成果を公開する。
評定理由	中期計画 3 年度にあたり、「日本美術史年表 16 世紀～17 世紀」の作成をすすめ、日本および東アジア美術に関する研究会の開催を順調に実施することができた。また報告書『タイ所在日本製漆工品に関する調査研究（2）—日本製漆工品と日本人漆工専門家—』を刊行し、日本とタイとの国際的な調査体制を構築するとともに、在外作品に関する研究成果を広く公開することができた。 以上の理由により、中期計画を順調に遂行できており、B 評定とした。

中期計画の項目	2-(1)-①-1)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-①-1)-ウ	①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究 1) 我が国の美術を中心とする有形文化財等に関する調査研究 ウ 日本の近・現代美術を対象として、東京文化財研究所蔵の資料をはじめ他機関や個人が所蔵する作品及び資料の調査研究を行い、これに基づき研究交流を推進する。併せて、これまで蓄積してきた美術関係者情報の整備・発信に努め、また主に現代美術に関する資料の効率的な収集と公開体制の構築を目指す。
プロジェクト名称	近・現代美術に関する調査研究と資料集成	
文化財情報資料部	○江村知子(部長兼近・現代視覚芸術研究室長)、塩谷純(上席研究員)、橘川英規(文化財アーカイブズ研究室長)、吉田暁子(研究員)、城野誠治(専門職員)、黒崎夏央(アソシエイトフェロー)ほか	

【年度実績と成果】

○近・現代美術の調査研究

・岸田劉生の作品の調査研究：4年度に引き続き、《卓上林檎葡萄之図》(豊橋市美術博物館蔵)、《冬瓜葡萄図》《静物》(岡山県立美術館)、《黒き土の上に立てる女》《手》《静物(リーチの茶碗と果物)》(似鳥美術館)などについて光学調査を実施した。本研究では従来の美術史研究的手法に加えて、近赤外線や蛍光X線など複数の光源・照射方法によって取得した画像やX線透過画像や蛍光X線による彩色材料分析などの多種多様な調査手法を応用することにより、これまで不明であった岸田劉生の作品制作工程や材料の使用手法などについて考察を深め、新たな研究を推進することができた。成果は論文、口頭にて公表し、作品の重要性と光学調査の成果をより広くわかりやすく情報発信するため、リーフレットを発行した。

・吉田ふじを(1887-1987)の作品・資料についての調査を外部研究者と協力して実施した。
・近代日本画の受容と展開についての研究を進め、論文と口頭による発表を行った。

○資料の収集と整理

・4年度に寄贈を受けた創造美術協会に関する島崎清海(1923-2015)資料のアーカイブ化の作業を行った。
・黒田清輝(1866-1924)と親交のあった古郡家所蔵の、黒田清輝に関する資料(直筆冊子等)を同家よりご寄贈頂いた。ご遺族によりすでに整理が進んでいたこともあり、研究資料としての貴重性に鑑み、当研究所ウェブサイトにて情報公開した。また画家・森岡柳蔵(1878-1961)旧蔵の美術写真をご遺族から寄贈頂き、研究資料として公開準備を行った。



岡山県立美術館での調査

年度計画評価	A
--------	---

【評定理由】

岸田劉生作品の調査研究においては、作品所蔵館のご協力を得ながら、当部と保存科学研究センターの職員が協力・協働することにより、下描線や改変の痕跡を初めて発見し、新知見を活かした研究に発展させ、その成果を論文等で公開できた。これらの成果は当初の計画を超えるものであり、こうした専門的な研究成果をより広くわかりやすく公表するため、『光学調査・研究資料リーフレット』シリーズの刊行を開始した。近代日本画についての研究についても、これまで総合的に論じられる機会が少なかった、明治の画家とパトロン・受容者との関係を明らかにする論考を刊行したほか、口頭発表によって研究交流を推進することができた。また5年度に寄贈を受けた古郡家資料については、当初の計画にはなかった受け入れを実現し、速やかに情報公開できた。以上のことから、当初の年度計画を上回る事業実績が達成されていると評価した。

【目標値】	【実績値・参考値】	定量評価
	(参考値) 論文：2件(ア)、刊行物：1件(イ)、発表：3件(ウ・エ・オ)	—
ア) 塩谷純「秋元洒汀と明治の日本画」(三)、吉田暁子「『手を描き入れし静物』細見—光学調査結果の報告と「手」という図像の発想源についての試論」『美術研究』441、6年1月		
イ) 「光学調査・研究資料リーフレット1 岸田劉生《手を描き入れし静物》」6年3月		
ウ) 橘川英規「「画廊資料」をいかに残し、活用するか」第57回オープンレクチャー、東京文化財研究所、10月21日		
エ) 吉田暁子「絵画と「美術写真」—岸田劉生の場合—」東京文化財研究所総合研究会、12月5日		
オ) 塩谷純「山口蓬春と大和絵」文化財情報資料部研究会、6年3月7日		

中期計画評価	B
中期計画記載事項	我が国において古代から近現代までに制作された絵画・彫刻・工芸等を中心とする有形文化財、及びそれらに関連する国内 外の文化財について、その文化財の製作技法、制作背景等と受容の様相、その後の評価の変遷、今日に至るまでの保護等に 関する調査研究、文化財やその保護に関する文献・画像資料及びその他の文化財情報に関する調査研究とそれらの収集・整理、データベースの構築手法等の文化財情報の公開・活用手法に関する調査研究を行い、調査研究成果を公開する。
評定理由	4年度に引き続き、岸田劉生作品の光学調査を実施し、論文および口頭で発表を行ったほか、専門的な研究成果をよりわかりやすく公表し、広く研究資料として資するため、『光学調査・研究資料リーフレット』シリーズの刊行を開始した。6年度以降も継続的に研究を推進し、成果公開を実施するための基盤整備ができた。また近代日本画についての研究も順調に進めることができた。 さらに研究資料の受け入れにより、近代美術に関するアーカイブ資料を拡充することができ、研究に活用し、情報発信を行うことができた。こうした資料を当研究所のアーカイブに加えられたことは、今後の研究推進に貢献するとともに、貴重な資料の散逸を防ぎ、保存活用の両面において大きく利するものである。以上の理由により、順調に計画が進んでいると評価した。

中期計画の項目	2-(1)-①-1)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-①-1)-エ	①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究 1) 我が国の美術を中心とする有形文化財等に関する調査研究 エ 美術作品を中心とする有形文化財についての歴史的位置づけ及びそれに基づくより深い理解を得ることを目的として、種々の美術工芸品を主な対象として、その表現・技術・材料・年紀等について、自然科学や人文学における様々な隣接諸分野とも連携した多角的調査研究を実施し、その成果公開を行う。さらに、新たな独創的研究視点や手法の検討・開発にも取り組む。
プロジェクト名称	美術作品の様式表現・制作技術・素材に関する複合的研究と公開	
文化財情報資料部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○安永拓世（広領域研究室長）、田代裕一朗（研究員）、米沢玲（主任研究員）、橘川英規（文化財アーカイブズ研究室長）、二神葉子（文化財情報研究室長）、黒崎夏央（アソシエイトフェロー）ほか	

【年度実績と成果】

○美術作品に対する隣接諸分野と連携した多角的調査・研究

- ・和泉市久保惣記念美術館と共同研究に関する覚書を締結し、重要文化財「伊勢物語絵巻」「駒競御幸絵巻」の光学的調査を実施した（6年3月14～16日）。
- ・香川県・丸亀市の妙法寺との共同研究で、現在損傷のある与謝蕪村筆「寒山拾得図襖絵」を、当研究所が所蔵する昭和30年代のモノクロ写真を利用して復原する研究について、4年度刊行した報告書の内容を、オープンアクセスのデジタルコンテンツとしてウェブ公開した。さらに無料配布用のA5判の簡易リーフレットを作成し、広く一般向けに当研究所の共同研究の成果を紹介した。上野恩賜公園開園150周年イベントでは、パネルによる展示やリーフレットの配付により、成果公開と情報発信を行った。
- ・東京国立博物館との共同研究で、当研究所保存科学センター、無形文化遺産部と協力し、マイクロスコープを用いて絹本絵画を調査し、画絹の糸の太さや本数、断面形状などを計測し、地域や時代による傾向を抽出する研究を令和元年度以降継続している。5年度は、東京国立博物館研究情報アーカイブズでのデータ公開の準備を行い、協議を行った。また、公開に向けてサンプルデータ4件（国宝「普賢菩薩像」、国宝「一遍聖絵 巻第七」、「毘沙門天像」、国宝「紅白芙蓉図」）の整理を進めた（6月5日、6月27日、6年2月29日）。



和泉市久保惣記念美術館での調査

○複合的研究成果の公開と、蓄積データの機能拡張・相互連携

- ・日本の美術工芸に関する研究会を9回行った（4月28日、5月30日、6月27日、7月25日、11月28日、12月11日、6年1月17日、6年1月23日、6年3月7日）。
- ・大塚工芸社から平成21年に寄贈された刀剣のガラス乾板及び紙焼き写真資料について、活用のための整理作業を進め、紙焼き写真資料については、6年3月に資料閲覧室で公開を開始した。
- ・美術史研究のためのコンテンツ（日本美術史年記資料集成）作成として、展覧会図録等から年紀のある作品の資料を順次収集して入力し、5年度の入力件数は612件に達した。

年度計画評価	B
--------	---

【評定理由】

和泉市久保惣記念美術館における光学調査では、絵巻の光学調査を実施し、当研究所のこれまでの絵巻の光学調査研究と関連づけて発展的に研究を進める基盤を作った。4年度に報告書を刊行した妙法寺との共同研究について、成果のウェブ公開を通じてより広く一般に情報発信を行うことができた。東京国立博物館との画絹に関する共同研究では、調査研究を進め、公開の準備を行った。研究会では、美術工芸に限らず、データベースなどの隣接分野と連携した研究成果の公開に寄与したほか、刀剣のガラス乾板の整理、刀剣紙焼き写真資料の公開では、今後発展的に活用できる基盤を形成した。また、基礎資料として重要な年紀資料集成の入力も、継続して行うことができた。

【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値)	定量評価
	研究発表6件（ア～オほか1件）、論文1件（カ）、ウェブ公開デジタルコンテンツ1件、リーフレット1件、年紀資料集成追加件数612件	—
ア 江村知子「酒呑童子絵巻の研究—調査中間報告」 4月28日		
イ 田代裕一朗「在日朝鮮人と韓国朝鮮美術史の形成について（予察）」 5月30日		
ウ 安永拓世「桑山玉洲の旧蔵資料に関する復元的考察」 7月25日		
エ 黒崎夏央「薬師寺金堂薬師三尊像について—中尊台座異形像に見る薬師寺と韓国・慶州四天王寺の関係から—」 11月28日		
オ 小林公治「ポルトガルで「発見」された2基のキリスト教書見台について—桃山・江戸初期の禁教実相と日葡関係を映す新出資料—」 6年1月23日		
カ 小林公治「研究ノート 螺鈿の位相—理智院蔵豊臣秀吉像厨子から見る高台寺蒔絵と南蛮漆器の関係—」『美術研究』440、8月31日		

中期計画評価	B
中期計画記載事項	我が国において古代から近現代までに制作された絵画・彫刻・工芸等を中心とする有形文化財、及びそれらに関連する国内外の文化財について、その文化財の製作技法、制作背景等と受容の様相、その後の評価の変遷、今日に至るまでの保護等に関する調査研究、文化財やその保護に関する文献・画像資料及びその他の文化財情報に関する調査研究とそれらの収集・整理、データベースの構築手法等の文化財情報の公開・活用手法に関する調査研究を行い、調査研究成果を公開する。
評定理由	中期計画の3年目として、光学的調査の応用や、古写真の整理・活用・公開など、隣接諸分野と連携した多角的な調査・研究を、絵画・彫刻・工芸など、より多様な有形文化財について実施することができた。とりわけ、当研究所における光学的調査研究や文化財写真の蓄積をはじめ、寄贈を受けた刀剣のガラス乾板紙焼き写真の公開など、発展性のある研究やアーカイブ事業も含まれ、今後のさらなる資料活用や研究の深化が期待できる。以上の理由からB評定とした。

中期計画の項目	2-(1)-①-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-①-2)	①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究 2) 建造物及び伝統的建造物群に関する調査研究 近畿を中心とする古代建築の調査研究、近世・近代を中心とした文化財建造物の基礎データの収集、未指定建造物・歴史的建造物の今後の保存と復原に資するための調査・研究を行い、纏まったものより順次公表を行う。また、伝統的建造物群及びその保存・活用に関する調査研究を推進し、保存活用を行っている各自自治体等への協力を行う。
プロジェクト名称	歴史的建造物及び伝統的建造物群の保存・修復・活用の実践的研究	
文化遺産部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】○大林潤（建造物研究室長）、島田敏男（同室特任研究員）、箱崎和久（都城発掘調査部遺構研究室長）ほか6人	
【年度実績と成果】		
○奈良県社寺建築悉皆調査 奈良県と協力して行っている県内社寺の悉皆調査について、15回の現地調査を行い、2市町村について社寺の台帳を作成した。 ○東大寺境内建造物総合調査 東大寺との連携研究として、3か年計画の1年目にあたる。5年度は、東大寺境内の建造物について1回、合計3棟の現地調査と、合計7棟の予備調査を行った。 ○受託調査 以下3件の調査研究業務を受託した。 ・松江市美保関伝統的建造物群保存対策調査業務委託（松江市） ※松江市刊行物として報告書を編集した。 ・生駒市内歴史的建造物詳細調査業務（生駒市） ・近代和風建築等総合調査事業仙北市角館武家住宅総合調査業務（仙北市）		



奈良県社寺建築詳細調査



奈良県社寺建築詳細調査

年度計画評価	A
--------	---

【評定理由】

奈良県社寺建築悉皆調査では、奈良市 3,829 件及び天理市 608 件の社寺建築に関するリストを作成し、これまで把握されていなかった未指定文化財建造物についての所在を確認することができた。これは、今後の奈良県における文化財行政を遂行するために必要な基礎資料として大変重要な成果である。また、5 年度では新たに、東大寺境内建造物総合調査を行った。本調査は、これまで継続してきた奈良県社寺建築悉皆調査の成果を受け、新規で立ち上げた事業である。東大寺境内における文化財建造物について、既指定文化財や未指定文化財についての再評価を行い、その成果をもとに適切な保護措置を講じるための資料を作成することを目的とする 3 か年計画の 1 年目であるが、順調に事業を遂行することができた。

さらに、松江市美保関伝統的建造物群保存対策調査業務では、伝統的建造物群保存地区制度の導入のための調査を受託し、美保関の地割・伝統的建造物等の特性を明らかにし、報告書として取りまとめたことで重要伝統的建造物群保存地区への足掛かりとなった。生駒市、仙北市からの受託調査では、近世から近代にかけての各地域の建造物についての調査研究を継続して行った。

以上の通り、各地域における文化財保護行政に対して適切に協力を行うことができただけでなく、今後の文化財行政に大いに寄与する成果をあげられたことから、A 評価と判断した。

【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) ・編集報告書数 1 (①)・論文等数：5 (②～⑥) ・調査(日)回数 86 日	定量評価
		—

①『美保関 ―伝統的建造物群保存対策調査―』松江市刊行物(6 年 3 月)②「高野山の寺院建築の特質」紀要 2023 (8 月)③「高野山の棟札の特質」紀要 2023 (8 月)④「松江藩御作事所の作例と建築的特徴―松江市社寺建築詳細調査より―」紀要 2023 (8 月)⑤「松江市美保関町美保関の伝統的建造物群調査」紀要 2023 (8 月)⑥「西トップ遺跡の建築調査―2022 年度の成果―」紀要 2023 (8 月)

中期計画評価	A
中期計画記載事項	①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究 有形文化財、伝統的建造物群に関する基礎的・体系的な調査研究として以下の課題に取り組み、我が国の美術工芸品や建造物の価値形成の多様性及び歴史・文化の源流の究明等、並びに有形文化財の保存修復等に寄与する。 2) 建造物及び伝統的建造物群に関する調査研究 建造物に関しては、古代建築の研究に資するため、古材調査を中心とする古代建築調査を行う。また、近世・近代の建造物等の調査研究及び保存活用計画の策定への協力を行い、成果を公開する。伝統的建造物群については、その保存と活用に資するため、重要伝統的建造物群保存地区を目指している地区の調査を行い、成果を公開するとともに、各地の歴史的建造物の保存に協力する。
評定理由	近畿を中心とする伝統的建造物の調査研究として、奈良県内近世社寺建築悉皆調査では、今後の文化財保護行政に資する調査を行った。また、その成果を受け、新たに5年度より東大寺との連携研究を立ち上げ、東大寺境内の建造物について具体的な保護措置の資料を作成するため総合調査を開始した。上記のように、近畿を中心とした伝統的建造物に関する調査研究では、継続して行ってきた調査研究を発展させ、新たな調査研究に取り組むことができた。 近世・近代の建造物については、秋田県仙北市角館町の武家屋敷群の調査、生駒市内建造物調査などの調査を行い、各自自治体への協力を行った。また伝統的建造物群に関する調査研究では、松江市美保関町について調査を行い、その成果として報告書を刊行し、今後の重要伝統的建造物群保存地区に向けた成果を得た。以上の実績を踏まえ、A評価とした。

中期計画の項目	2-(1)-①-3)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-①-3)	①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究 3) 歴史資料・書跡資料に関する調査研究 近畿を中心とする古寺社や旧家等が所蔵してきた歴史資料・書跡資料等に関して、原本調査、記録作成を悉皆的に実施するとともに、当麻寺・吉野山関係資料等について公表に向けて整理調査を行う。
プロジェクト名称	近畿を中心とする古寺社等所蔵の歴史資料等に関する調査研究	
文化遺産部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】○吉川聡（歴史研究室長）、橘悠太（歴史研究室アソシエイトフェロー）、綾村宏（客員研究員）	

【年度実績と成果】	
○当麻寺所蔵の古經典の調査を実施し、北3函～北21函の調書を作成し、これまでの經典調査成果の一部を公表した(イ)。また堂舎に記された中世～近世の銘文についての論稿を公表した(ウ)。 ○唐招提寺所蔵の書跡資料を調査し、聖教第3函～第5函の調書原本校正や、聖教第12函～14函の写真撮影等を行った。 ○興福寺所蔵の書跡資料・歴史資料を調査し、第81函の調書作成、二条家第12函の写真撮影を行った。 ○仁和寺所蔵の書跡資料の調査を実施し、御経蔵第108函～第110函聖教の調書原本校正・写真撮影を実施した。 ○薬師寺所蔵の歴史資料について、第12函の調書原本校正・第27函～第28函の写真撮影を行った。 ○法華寺所蔵の歴史資料を調査し、収蔵庫全体の所蔵品調査を実施した。 ○三徳山三佛寺所蔵の歴史資料を調査した。 ○奈良市教育委員会と連携研究の協定を結び、氷室神社宮司の大宮家所蔵文書の函文書の調書作成を行った。 ○吉野山関係の個人蔵歴史資料につき、調査成果を報告書として刊行した(ア)。 ○東大寺所蔵の歴史資料の調査を、科学研究費補助金も充当して実施し、新修東大寺文書聖教第102函の調書作成、第92函等の写真撮影を実施した。 ○興福寺関係の当研究所に寄贈された歴史資料につき、科学研究費補助金も充当して調査を行い、調書を作成した。 ○平城宮跡周辺の自治会・個人蔵の歴史資料について調査を実施した。 ○奈良文化財研究所所蔵の古典籍について調査検討して内容を公表した(エ)。 ○調査協力の依頼を受け、石山寺文化財調査・文化庁による仁和寺聖教調査に協力した。	



当麻寺の古經典

年度計画評価	A
--------	---

【評定理由】	
5年度は、当麻寺古經典の調査成果の一部を公表できた。本資料は当麻寺一切経を主体とし、数千巻に及ぶ膨大な經典群だが、過去に田中塊堂『日本写経綜覧』で簡潔に紹介されたことがあるだけで、ほとんど存在も知られていなかった。しかし、数年来の調査成果をふまえ、ようやくその概要を紹介することができた。また当麻寺に関しては、本堂（曼荼羅堂）の中近世銘文の調査成果を公表できた点も高く評価できる。今回の銘文調査では、ひかり拓本等の新技術を駆使し、新型コロナウイルス流行のため参詣者が少ない時期を利用して、通常ならば調査しにくい場所を綿密に調査できた。その結果、従来であれば取り上げられることの少ない近世の参詣者の落書を網羅的に収集でき、近世に日本全国から当麻寺に参詣者が訪れていた状況を明らかにすることができた。 また吉野山関係の個人蔵資料の調査成果を報告書の形で公表した。本資料は近世に金峯山寺に院僧として仕えた家に伝来したもので、金峯山寺・大峯関係資料が多く遺存していた。金峯山寺・大峯は廃仏毀釈で失われた資料が多いため、その欠を補う重要な成果と言える。 さらに、当研究所所蔵の『東宝記』にも再検討を加え、中世の重要な写本であることを明らかにした。 以上のように、数年来の調査成果を多く公表することができたこと等から、A判定とした。	

【目標値】	【実績値・参考値】	定量評価
	(参考値)・刊行物数：1件(ア)・論文等数：3件(イ～エ)・学会発表数：1件(オ) ・調査資料点数：当麻寺經典：調書作成349点 唐招提寺：写真撮影53点 興福寺：調書作成65点・写真撮影37点 仁和寺：写真撮影337点 薬師寺：写真撮影179点	—
ア)『吉野山舟知家資料調査報告書』奈良文化財研究所(6年3月) イ)吉川聡・橘悠太「当麻寺所蔵古經典の調査」『奈良文化財研究所紀要』2023(8月) ウ)吉川聡・橘悠太・上相英之「当麻寺曼荼羅堂・金堂の中近世銘文」『木簡研究』第45号(11月) エ)橘悠太「奈良文化財研究所所蔵『東宝記』について(上)」『奈文研論叢』第4号(6年3月) オ)橘悠太「南北朝期の理性院流相承をめぐる諸問題」第73回仏教史学会学術大会(11月)		

中期計画評価	A
中期計画記載事項	我が国の歴史、文化の解明及び理解の促進等を図るため、近畿地方を中心とした寺社の歴史資料・書跡資料等に関する調査研究を行う。
評定理由	近畿地方を中心とした寺社の歴史資料・書跡資料等を継続的に実施している。5年度は中期計画3年目で、当麻寺や吉野山関係個人蔵資料など、数年来調査してきた内容の一部を公表することができた。今後も地道な調査を積み重ねる必要はあるが、現時点で判明していることを公表できたのは重要な成果と言える。よってA判定とした。

中期計画の項目	2-(1)-②-1)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-②-1)	②無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査研究 1) 重要無形文化財の保存・活用に資する調査研究等 無形文化財等の伝承実態及びそれらに関わる文化財保存技術に関する基礎的な調査研究及び資料の収集を行うとともに、伝承が困難なため現状記録を要する対象を精査し、記録作成を実施する。 調査研究等に際しては関連する他分野の研究者、伝承者・保存団体、技術保持者・保持団体等との連携を図り、当該調査研究等に基づく成果の一部については、一般向けの公開講座等を通して公表する。 また、これまでに研究所で収集・保管してきた記録・資料の整理を行い、必要に応じて媒体転換等の措置を講ずる。
プロジェクト名称	重要無形文化財の保存・活用に資する調査研究等及び無形文化遺産に関わる音声・画像・映像資料のデジタル化	
無形文化遺産部	○前原恵美（無形文化財研究室長）、石村智（無形文化遺産部長）、菊池理予（主任研究員）、鎌田紗弓（無形文化財研究室研究員）ほか	

【年度実績と成果】

○無形文化財に関する調査研究

- ・芸能分野：古典芸能（宮園節、東流二絃琴、沖縄古典音楽（三線）ほか）、関連文化財保存技術（箏、尺八ほか製作・修理技術）、原材料生産技術（ヨシ、桐、竹等）の調査研究
- ・工芸分野：工芸技術（東京藝術大学美術学部近現代美術史・大学史研究センター所蔵中村勝馬資料の調査等）・文化財保存技術（近世染織技法書の情報整理等）に関する調査研究、工芸技術の防災（珠洲焼等）に関する調査研究（11月27-28日）

○現状記録を要する無形文化遺産の記録作成

- ・実演記録：宮園節（宮園千祿氏ほかによる新曲2曲）、平家（菊央雄司氏ほかによる復元曲1曲）、落語芝居噺（林家正雀氏による2席）の映像記録作成
- ・文化財保存技術映像記録：太棹三味線修理技術（長編）の公開、箏製作技術（長編）の作成

○研究調査に基づく成果の公表

- ・『第16回東京文化財研究所 無形文化遺産部 公開学術講座「無形文化財と映像」報告書』の刊行（11月）とウェブサイト公開（6年1月）
- ・第17回東京文化財研究所無形文化遺産部公開学術講座「宮園節の魅力を探る」開催（11月22日、東京文化財研究所）、記録映像の期間限定ウェブ公開（6年1月）
- ・映像記録「太棹三味線修理技術（記録編）」公開（6年1月）

○無形文化遺産に関わるアナログ資料のデジタル化

- ・音声資料：オープンリールテープに関して、民謡音源等（約100時間）のデジタル化を実施



公開学術講座・座談会の様子
(右から宮園千佳寿弥氏、宮園千祿氏)



公開学術講座・三味線体験の様子

年度計画評価	A
--------	---

【評定理由】

5年度は当初計画に基づいて上記の事業を実施した。そのうち公開学術講座「宮園節の魅力を探る」では、国指定重要無形文化財「宮園節」の各個認定保持者（いわゆる人間国宝）の宮園千祿氏・宮園千佳寿弥氏を招いて座談会を行うという、またとない機会を持つことが出来、非常に意義深いものとなった。また5年度より、実演家や他機関の専門家と連携した音楽・音響分析等の新しい試みを開始し、本プロジェクトの発展につながるものとなった。実演記録および文化財保存技術の記録映像の作成も引き続き順調に行っているのに加え、文化財防災センターと協力して工芸技術の防災に関する調査も継続し、特に珠洲焼の調査は能登半島地震の前後の状況を把握する上で今後重要なデータとなると考えられる。こうしたことから当初計画以上の成果を達成することが出来たと考える。

【目標値】	【実績値・参考値】	定量評価
	(参考値) 研究論文等4件（ア、イ、ウ、オ）、報告書等3件（エ、カ、ク）、映像公開数2本（キ、ケ）	—
ア「楽器を中心とした文化財保存技術調査報告7」 イ「無形のお話を書き記す：浅田譜における「作譜」(2)」 ウ「東京藝術大学美術学部近現代美術史・大学史研究センター所蔵中村勝馬資料から見た工芸技術保護の実態 1」(以上『無形文化遺産研究報告』第18号、東京文化財研究所、6年3月発行) エ『第16回東京文化財研究所 無形文化遺産部 公開学術講座「無形文化財と映像」報告書』(11月) オ「豊後三流の『山姥』考—文化財保護委員会作成の富本節レコードを起点に—」(10月) カ『日本の芸能を支える技Ⅱ 三味線象牙駒』英語版(3月) キ『日本の芸能を支える技Ⅲ 太棹三味線』英語版(3月) ク 映像記録「太棹三味線修理技術（記録編）」ウェブサイト公開（6年1月）、ク『第16回東京文化財研究所 無形文化遺産部 公開学術講座「無形文化財と映像」報告書』(11月) ウェブサイト公開（6年1月）、ケ 記録映像 第17回東京文化財研究所無形文化遺産部公開学術講座「宮園節の魅力を探る」ウェブサイト公開（6年2月）		

中期計画評価	B
中期計画記載事項	
評定理由	5年度はこれまで新型コロナウイルス禍によって実施が難しかった事業もほぼ通常通り実施することが出来、本プロジェクトは中期計画に沿って順調に推移していると言える。

中期計画の項目	2-(1)-②-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-②-2)	②無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査研究 2) 重要無形民俗文化財の保存・活用に資する調査研究等 我が国の風俗慣習、民俗芸能、民俗技術等無形の民俗文化財、及び文化財の保存技術のうち、近年の変容の著しいものを中心に、現在における伝承の実態、伝承組織、公開のあり方等を明らかにするとともに、各地の保存団体や保護行政担当者等とこれら研究成果及び問題意識の共有化を図る。特に災害下における伝承の復興や、後継者不足等により継承の危機にある伝承を重点的に調査研究の対象とする。 さらに、無形文化遺産の記録やその所在情報を継続的に収集し、その情報の整理・公開に努めるとともにネットワーク構築を図る。
プロジェクト名称	重要無形民俗文化財の保存・活用に資する調査研究等	
無形文化遺産部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○久保田裕道（無形民俗文化財研究室長）、今石みぎわ（主任研究員）、後藤知美（研究員）ほか	
【年度実績と成果】 ○無形民俗文化財に関する調査研究 ・風俗慣習調査：祭礼行事の調査研究（福岡県荏田町、滋賀県竜王町等） ・民俗芸能調査：民俗芸能に拘わる調査研究（北海道利尻町、沖縄県久米島町等） ・民俗技術調査：民具製作、食文化に拘わる技術等の調査研究（岐阜県美濃市、広島県廿日市市等） ○無形文化遺産アーカイブスの開発と公開 ・被災地における無形文化遺産調査（宮城県女川町・福島県いわき市等） ・記録保存・活用に拘わる研究：斎藤たま民俗調査カード集成の情報整理。 ・アーカイブスの構築：「無形文化遺産総合データベース」の構築・公開と映像等の収集 ○研究集会の開催 ・無形民俗文化財研究協議会：第18回協議会を「民具を継承する一安易な廃棄を防ぐために」をテーマに12月8日に開催。		



久米島町兼城の獅子舞（沖縄県）



無形文化遺産総合データベースの操作画面

年度計画評価	A
--------	---

【評定理由】 5年度は当初計画に基づいて上記の事業を実施した。このうち特筆すべきことは無形文化遺産総合データベースの公開である。これはほぼ全国の無形文化財・無形民俗文化財・文化財保存技術の情報を網羅しており、しかもそれは地図上に示されたマーカーをクリックすることで簡単に表示することが出来、しかもウェブサイトへアクセスすれば誰でも利用可能なものとなっている。このデータベースは例えば自然災害によって被災した地域にどのような無形文化遺産が分布するかを瞬時に把握することが出来ることから、文化財の防災にも活用出来るものであり、非常に有意義な成果と言える。また第 18 回無形民俗文化財研究協議会では、「民具の廃棄」という全国各地で直面している深刻な課題を扱い、参加者も当初の予定 100 名をはるかに超える 200 名余りが集まった。こうしたことから当初計画以上の成果を達成することが出来たと考える。		
【目標値】	【実績値・参考値】 (実績値) 研究論文等 3 件（ア、イ、エ）、報告書等 1 件（ウ）	定量評価
		—
ア「南西諸島における製糖技術」『無形文化遺産研究報告 18』（東文研、6 年 3 月）イ『『風流踊』とは何か』『月刊文化財 717』（第一法規、6 月）ウ「第 18 回無形民俗文化財研究協議会報告書」（東文研、6 年 3 月）、エ「阿波晩茶の製造技術とその展開」『ゾミアの地球環境学：四国山地の地質・生態・歴史』（昭和堂、6 年 2 月）		

中期計画評価	B
中期計画記載事項	
評定理由	5年度はこれまで新型コロナウイルス禍によって実施が難しかった事業も、ほぼ通常通り実施することが出来た。一方で新型コロナウイルス禍の影響で、地域の無形民俗文化財は存続の危機に瀕するものも多く認められ、本プロジェクトはますます現代的な意義を持つものとなってきた。こうしたことから本プロジェクトは中期計画に沿って順調に推移していると言える。

中期計画の項目	2-(1)-②-3)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-②-3)	②無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査及び研究 3) 無形文化遺産保護に関する研究交流・情報収集等 日本と関連の深いアジア諸国等との間において研究員の交流や無形文化遺産関連調査を行う等、無形文化遺産分野における研究交流事業を実施する。ユネスコ無形文化遺産保護条約に関する調査研究を進める。
プロジェクト名称	無形文化遺産保護に関する研究交流・情報収集等	
無形文化遺産部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】○石村智（無形文化遺産部長）、前原恵美（無形文化財研究室長）、久保田裕道（無形民俗文化財研究室長）、二神葉子（文化財情報資料部文化財情報研究室長）ほか	

【年度実績と成果】

○韓国文化財庁国立無形遺産院との研究交流

韓国国立無形遺産院との研究交流は、4月1日に第四次研究交流事業の協定書を締結し第4フェーズが始まった。5月24日には本研究所で研究交流成果発表会を実施し、梁鎮潮課長他3名が来日した。11月28日には第3フェーズの成果をまとめた報告書『日韓無形文化遺産研究』3を国立無形遺産院と共同で刊行し、3本の論考（石村・前原・久保田）を掲載した。

○無形文化遺産の国際的な動向に関する調査研究

ユネスコ無形文化遺産条約第18回政府間委員会（12月5日～8日、ボツワナ）に2人のスタッフ（前原・二神）が現地参加し、ユネスコ無形文化遺産条約に関する情報収集を行った。なお本調査の成果は『無形文化遺産研究報告』第18号において報告した。

○アジア太平洋無形文化遺産研究センター（IRCI）への協力

IRCIへの協力として、「無形文化遺産と災害リスクマネジメントに関する調査研究」ワークショップ（9月27日～29日、奈良）、オンラインセミナー「2003年条約採択から20年：再考と展望」（10月25日、オンライン）、「SDGs国際ワークショップ（仮）」（6年3月18日～19日、カンボジア）に石村が出席した。

○その他

国際シンポジウム「New Era, New Subject, New Mission-International Academic Forum on Intangible Cultural Heritage Studies」（10月23日～24日、中国・天津大学）に石村がオンラインで参加し、研究発表「Changes of safeguarding measure for intangible cultural heritage and national identity in Japan」を行った。



18回政府間委員会（ボツワナ）の様子

年度計画評価	B
--------	---

【評定理由】

5年度は当初計画に基づいて上記の事業を実施した。

このうち韓国国立無形遺産院との研究交流については第4フェーズに移り、継続的に事業を進めることが出来た。ユネスコの政府間委員会への出席については、国際的な動向をリアルタイムで情報収集することが出来、毎年その動向を調査していることによって一定の継続性を達成している。加えて、我が国における無形文化遺産研究のナショナルセンターとして、国際シンポジウムに参加して情報発信を行うなど、国際的な存在感を示すことができた。さらにIRCIへの協力を通じて、国際的な情報発信と協力を発展的に進めることができた。加えてポストコロナの状況において、対面参加とオンライン参加を適宜選択して国際学会に参加することにより、効率的な情報の収集と発信を行うことが出来た。

以上のことから、5年度も一定の成果を達成することが出来たと判断した。

【目標値】	【実績値・参考値】	定量評価
	(実績値) 研究論文発表4件（ア、イ、ウ、エ）、学会・研究発表1件（オ）	—
ア「無形文化遺産の保護に関する第18回政府間委員会における議論の概要と今後の課題」（『無形文化遺産研究報告』第19号、6年3月）イ「人類学者・泉靖一と済州島：ポストコロニアル的批判」（『日韓無形文化遺産研究』3）ウ「韓国の国家無形文化財（楽器匠）にかかる保存・活用とその周辺」（『日韓無形文化遺産研究』3）エ「新型コロナ禍の日本の無形文化財・無形民俗文化財」（『日韓無形文化遺産研究』3）オ「Changes of safeguarding measure for intangible cultural heritage and national identity in Japan」（国際シンポジウム「New Era, New Subject, New Mission-International Academic Forum on Intangible Cultural Heritage Studies」口頭発表、10月23日、天津大学）		

中期計画評価	B
中期計画記載事項	無形文化財、無形民俗文化財等に関する課題に取り組み、その伝承・公開に係る基盤の形成に寄与する。
評定理由	韓国国立無形遺産院との研究交流も第4フェーズに移り、より友好的で緊密な研究交流を継続していけるようになった。また新型コロナウイルス禍の影響で現地参加が難しかったユネスコ無形文化遺産条約政府間委員会についても、5年度から以前のように現地にスタッフを派遣することが出来るようになった。こうしたことから、本プロジェクトは中期計画に沿って順調に推移していると見える。

中期計画の項目	2-(1)-③-1)-ア	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-1)-ア	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 1) 史跡・名勝の保存・活用に資する調査研究 我が国の史跡・名勝に関し、以下の調査研究を行う。 ア 遺跡等の整備に関連する資料の収集・調査・整理等を行う。また、遺跡の保存・活用に関する研究集会を開催するとともに、過年度開催した研究集会の成果の取りまとめ及び公表を行う。さらに平城宮跡等で保存・活用に關する実践的研究を行う。
プロジェクト名称	我が国の記念物に関する調査研究(遺跡等整備)	
文化遺産部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○内田和伸（遺跡整備研究室長）、○中島義晴（景観研究室長）高橋知奈津（主任研究員）、箱崎和久（都城発掘調査部長）、西田紀子（都城発掘調査部遺構研究室長）、西川知延（研究支援課長）、永野陽子（研究支援課長補佐）、脇谷草一郎（埋蔵文化財センター保存修復科学室長）ほか	

【年度実績と成果】

○遺跡整備・活用に關する調査研究

- ・5年3月21日に開催した4年度奈良文化財研究所遺跡整備・活用研究集会「近世・近代における旧跡・名所の保存顕彰」の報告書を刊行した。
- ・6年3月26日に遺跡等マネジメント研究会「文化財の確実な継承に向けた、これからの時代の文化財マネジメント」を実施した。
- ・遺跡等環境整備会議への出席のほか、地方公共団体で実施の遺跡等の保存活用計画策定事業および整備事業への助言・協力をおこない、併せて事例収集を行った。

○宮跡管理プロジェクトチーム

- ・平城宮跡の維持管理に関する調査研究を開始し、5年度工事の現地調査、所内PT会議を2回、文化庁との会議を2回、8月より毎月第3水曜に定例会議を実施、取り組み体制を強化した。
- ・植物資源の管理・活用の研究の2年目として、平城宮跡東方官衙地区のカヤの生育環境調査を実施した。

○平城宮跡の活用に關する実践的研究

- ・平城宮跡出土遺物に因む地域間交流として、平城宮跡管理センターとの共催で、11月2日に平城宮跡大極門にて兵庫県養父市立八鹿小学校の赤米献上隊の受け入れ事業を実施し、動画を作成して公開した。
- ・古代遊戯「かりうち」の普及事業では、文化財活用センターと協働のアウトリーチプログラムを実施し、実施状況の視察、アンケート分析をおこなった。11月23日に朱雀門ひろばで「かりうち対戦試合2023」を開催、27チームの参加を得た。

○「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」推薦関係書類作成支援業務

- ・奈良県からの請負契約に基づき、世界遺産推薦書・インタプリテーション戦略・包括的保存管理計画の文案修正、構成資産の保全のためのモニタリング方法検討を実施し、報告書にまとめ提出した。



修理現場記録の様子

年度計画評価	A
--------	---

【評定理由】		
人口減少社会において、持続可能な遺跡の維持管理や活用の在り方の模索は、全国の遺跡における共通の課題であるが、その解決のための取り組みとして平城宮跡をフィールドに、宮跡管理PTや活用に關する実践的研究を推進することができた。 特に宮跡管理PTでは研究所内の関係諸分野の研究員が協働し、文化庁・国営公園の協力の下、調査研究体制を始動させた点で評価できる。また、これまでの遺跡整備・活用の効果を現在の観点で検証するために、新たに社会科学の専門家を交えた研究会を実施して、研究を深めていくべきテーマを展望することができた。さらに世界遺産推薦支援を通じて日本の遺跡が有する課題等の研究を深めることができ、国際的な視点での研究展開が見込まれる。以上のように、年度計画を達成した上で、新たな展開が期待できる取り組みをおこなうことができたため、Aと判定した。		
【目標値】	【実績値・参考値】	定量評価
	(参考値) 論文等数 2件(ア、イ) ・講演等数 1件(ウ) ・実施イベント数 3件 ・アウトリーチプログラム採択件数 69件 ・報告書刊行数 1件	—
ア 内田和伸「近世・近代における旧跡・名所の保存顕彰」『令和4年度遺跡整備・活用研究集会報告書 近世・近代における旧跡・名所の保存顕彰』奈良文化財研究所 6年3月25日 イ 高橋知奈津「よみがえった古代のボードゲーム「かりうち」」奈文研紀要2023 8月28日 ウ 高橋知奈津「西隆寺の記憶」第129回奈良文化財研究所公開講演会 11月11日		

中期計画評価	A
中期計画記載事項	記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する基礎的・体系的な調査研究として以下の課題に取り組み、記念物の保存・活用、古代国家の形成過程や社会生活等の解明、文化的景観に関する保存・活用並びに研究の進展、埋蔵文化財に関する学術研究の深化に寄与する。 1) 史跡・名勝の保存・活用に資する調査研究 記念物のうち史跡については、その保存・活用のための調査研究を地域振興の観点に基づき進める。名勝については、庭園に関する調査研究を実施し、成果を公開する。
評定理由	研究集会の報告書の出版、研究会の開催等により、当初の計画通り研究を遂行できた上、研究成果の発表のみならず、イベントやアウトリーチなど多様な方法で発信をおこなうことができた。また平城宮跡をフィールドに、遺跡の維持管理や活用に關する実践的研究を、他部局・他機関と連携して複数実施でき、持続可能な遺跡のマネジメントの在り方について知見を蓄積できた。6年度以降は社会科学的、国際的な視点を加味して研究を深化させ、全国の史跡の保存・活用の実践にさらに寄与できる成果が見込まれる。以上から、Aと判定した。

中期計画の項目	2-(1)-③-1)-イ	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-1)-イ	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 1) 史跡・名勝の保存・活用に資する調査研究 我が国の史跡・名勝に関し、以下の調査研究を行う。 イ 庭園調査を行うとともに、庭園に関する基礎資料の収集・整理を進める。
プロジェクト名称	我が国の記念物に関する調査研究(庭園)	
文化遺産部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○内田和伸（遺跡整備研究室長）、高橋知奈津（主任研究員）、中島義晴（景観研究室長）	

【年度実績と成果】

○庭園の保護に関する現地調査・研究

- ・4年度より庭園の修復方法の分析のため、既刊の庭園整備報告書に記載の整備事業項目を整理した「庭園保存修理事業データベース（未定稿）」について追加の情報を加えるとともに、5年度は4年度に引き続き、護岸修復の事例について内容の分析をおこなった。
- ・全国の庭園調査や保存活用計画、整備報告書等の収集を継続しておこなった。
- ・文化財庭園保存技術者協議会研修・文化財庭園フォーラム（宮崎）にコメンテーターとして参加し、意見交換や情報収集をおこなった。
- ・地方公共団体の庭園の保存活用の取り組みに対する協力をおこなった。特に鳥取県で実施の県内庭園の悉皆的調査では報告書の執筆をおこなった。

○所蔵資料の整理・公開

- ・研究室で保管している昭和初期の記念物ガラス乾板について、保存科学的な状態の確認とデジタル化に着手した。
- ・2年度に刊行した『名勝法華寺庭園保存活用計画』の内容を、一般向けのリーフレットとして作成し、法華寺庭園の公開活用に役立てた。



鳥取県文化財庭園保存技術者研修
(門脇家住宅庭園 米子市)

年度計画評価	B
--------	---

【評定理由】

5年度は、全国の庭園の調査・保存管理・活用に資する知見を蓄積し、適切な協力をおこなうために情報収集をおこない、修理方法等に関する課題を整理することができた。今後さらに情報の充実化を図ることで、文化財庭園の保存修理の現場で活用できるデータベースとして発展させることが期待できる。また、報告書等による事例研究に合わせ、文化財庭園保存技術者協議会研修や地方公共団体への協力で現場を通じて、効率よく最新の情報収集をすることができた。

また、記念物ガラス乾板などの所蔵資料の公開活用に向けて、着々と整理・デジタル化を進め、過去の法華寺庭園の調査成果を一般向けの媒体として作成し、その価値を発信できた。

以上のことから、年度計画を達成しており、Bと判定した。

【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値)	定量評価
	・論文 1件 (ア) ・リーフレット 1件 (イ) ・研修等講師件数 1件 (ウ) ・乾板デジタル化件数 92点 (乾板保存紙デジタル化件数 2412点)	—

ア) 高橋知奈津（共著）「鳥取県の庭園の特質」『鳥取県庭園調査報告書』6年3月29日

イ) 高橋知奈津「法華寺の庭園（リーフレット）」光明宗法華寺 5年10月20日

ウ) 高橋知奈津 鳥取県文化財庭園保存技術者研修 門脇家住宅庭園 5年10月2・3日

中期計画評価	B
--------	---

中期計画記載事項	記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する基礎的・体系的な調査研究として以下の課題に取り組み、記念物の保存・活用、古代国家の形成過程や社会生活等の解明、文化的景観に関する保存・活用並びに研究の進展、埋蔵文化財に関する学術研究の深化に寄与する。 1) 史跡・名勝の保存・活用に資する調査研究 記念物のうち史跡については、その保存・活用のための調査研究を地域振興の観点に基づき進める。名勝については、庭園に関する調査研究を実施し、成果を公開する。
評定理由	庭園の保存修復技法の分析のためのデータベースの構築及び情報の充実と具体的な分析は、今後の庭園に関する研究を深め、文化財庭園保護行政上の適切な助言を行っていくうえで、大切な成果といえる。また、地方公共団体への協力を通じて個別の庭園調査を実施するとともに、所蔵資料の整理・デジタル化に向けた取り組みを着実に進めることができたことは評価でき、中期計画に掲げた名勝の保存活用に資する調査研究を遂行できているものといえる。 以上より、B評価とした。

中期計画の項目	2-(1)-③-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-2)-7	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2) 古代日本の都城遺跡に関する調査研究 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 ア 古代都城の解明のため、平城京跡、東大寺旧境内等、藤原宮大極殿院地区、藤原京跡、及び飛鳥地域の宮殿・寺院の発掘調査を行う。
プロジェクト名称	平城宮・京跡の発掘調査	
都城発掘調査部（平城）	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】○今井晃樹（都城発掘調査部副部長）、都城発掘調査部平城地区部員計15名、飯田ゆりあ（企画調整部写真室主任）、鎌倉綾（企画調整部写真室技能補佐員）	

【年度実績と成果】	
○東大寺講堂・三面僧坊地区・東塔院地区の発掘調査（657次） ・調査主体：東大寺・奈文研・樞考研 ・調査目的：河川の護岸・改修工事および東塔復元整備事業に伴う参詣道・見学路整備 ・調査面積：約100㎡。 ・調査期間：6月19日～10月23日 ・主な検出遺構：東大寺僧坊の礎石、地覆石、雨落溝など。 ・主な出土遺物：土師器・須恵器・中近世陶磁器、瓦等。 ・調査所見：工事にかかる最小限の面積について発掘調査おこない、古代の東大寺の僧坊が焼失し、再建された様子を確認することができた。	
○法華寺跡の発掘調査（659次） ・調査目的：法華寺南面回廊および西塔の解明 ・調査面積：22.1㎡。 ・調査期間：10月4日～10月6日 ・主な検出遺構：落ち込み、石列等 ・出土遺物：土師器（古代～近世）、須恵器（古墳時代・古代）、丸瓦、平瓦 ・調査所見：本調査は（③-2）-7の受託事業と一連の調査である。想定される遺跡の重要性に鑑み、学術調査を追加でおこなった。調査地は法華寺南面回廊および西塔推定地の中間に位置し、近世は「金堂の芝」と称された場所である。調査の結果、古代の遺構は確認されなかった。	



東大寺僧坊の地覆石（第657次、北東から）

年度計画評価	B
【評定理由】 東大寺講堂・三面僧坊地区を流れる護岸・改修は、河川増水の度に遺構の残存状況が懸念されていた。発掘調査に先立っては埋蔵文化財センターによる地下探査もおこなっており、今回の発掘調査では必要最小限の面積だったものの、想定される位置に礎石などが発見されるとともに、既知の礎石に加え、新たな礎石や地覆石などを検出したことにより、東大寺僧坊の位置や規模、構造について新知見を得ることもでき、学術調査の成果と遺構保存の両立をはかることができた。法華寺跡の調査は、受託事業として請け負った発掘調査にプラスして、学術的に確認すべき場所の調査をおこなうことができた。古代の遺構は残存していなかったが、当該地の土地利用について、貴重なデータをとることができた。以上の成果に基づき、Bと判定した。	
【目標値】	【実績値・参考値】（参考値）論文等数：2件（ア・イ） 657次：出土遺物・図面は東大寺にて保管。撮影写真枚数：計1085枚 659次：出土遺物：土器類 整理用コンテナ1箱（土師器・須恵器）。瓦磚類 整理用コンテナ1箱（丸瓦・平瓦）。記録作成数：実測図2枚（A2判）、撮影写真172枚
ア）「東大寺講堂・三面僧坊地区・東塔院地区の発掘調査（657次）」『奈良文化財研究所発掘調査報告2024』（6年12月刊行予定） イ）法華寺跡の発掘調査（659次）『奈良文化財研究所発掘調査報告2024』（6年12月刊行予定）	

中期計画評価	B
中期計画記載事項	古代日本の都城の解明等を図るため、平城地区では平城宮跡東院地区及び東方官衙地区並びに平城京内の寺院遺跡の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区等及び飛鳥地域の寺院・宮殿遺跡等の調査研究を進める。
評定理由	657次では古代日本の都城の解明等を進めるため、平城宮京の調査を継続的に実施している。本調査もその一環であり、他機関からの要請に応じて発掘調査に参加し一定の学術的成果を挙げることができたとともに、史跡東大寺の重要遺構の保存に寄与した。また、659次では原因者負担の受託調査に合わせて学術調査をおこなうことで、調査データの取得と土地所有者の負担のいずれにとっても効果的な発掘調査をおこなうことができた。以上の成果に基づき、Bと判定した。

中期計画の項目	2-(1)-③-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-2)-ア	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2) 古代日本の都城遺跡に関する調査研究 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 ア 古代都城の解明のため、平城京跡、東大寺旧境内等、藤原宮大極殿院地区、藤原京跡、及び飛鳥地域の宮殿・寺院の発掘調査を行う。
プロジェクト名称	藤原宮大極殿院地区・藤原京跡の発掘調査	
都城発掘調査部（藤原）	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○箱崎和久（部長）、廣瀬覚（考古第一研究室長）、林正憲（考古第三研究室長）、山藤正敏（主任研究員）、岩永玲・道上祥武（研究員）、柴原聡一郎（アソシエイトフェロー）、栗山雅夫（企画調整部写真室主任）ほか	
【年度実績と成果】		
○日高山瓦窯の発掘調査（飛鳥藤原第 213 次調査）を実施した。 ・調査地：奈良県橿原市上飛驒町 ・調査期間：2023 年 5 月 15 日～8 月 1 日 ・調査面積：254.4 m ² ○調査成果 藤原宮に供給された瓦を生産した日高山瓦窯は、これまで 3 基の瓦窯が確認されていたが、3 年度に実施した物理探査で、さらなる瓦窯の存在が示唆された。その全容解明のため、発掘調査を実施した結果、合計 9 基の瓦窯を検出した。その構造は伝統的な窖窯と、日乾レンガを用いた新型の平窯が併用され、その多様な構造や構築方法を明らかにした。日本における日乾レンガを用いた平窯は、現状では日高山瓦窯が最古例であり、藤原宮造営初期における瓦の生産実態を考える上で貴重な成果を得た。なお、日高山瓦窯の平窯に近い構造をもつ瓦窯は中国に類例があり、その瓦窯の導入において、中国との関連が想定できる。古代東アジア的な視点で日本における造瓦技術の変遷と伝播を考える上で、重要な成果を得ることができた。 ○成果の公表 調査期間中に調査成果に関する記者発表及び現地説明会を開催し、381 名の参加を得た。また、地元自治会の協力を得て地元向け（飛驒町・上飛驒町）の説明会を実施し、25 名の参加を得た。このほか、調査終了後には現地にて調査成果の概要をまとめた看板 3 枚を設置し、来訪者に対する周知を行った。		



日高山瓦窯（西から）

年度計画評価		A
【評定理由】 日高山瓦窯についてはこれまで3基の瓦窯が確認されていたが、物理探査等の成果を参考に、発掘調査の範囲を最小限にするための効率的な調査範囲を設定し、新たに6基（計9基）の瓦窯を確認するとともに、それらが窖窯と平窯という異なる構造の瓦窯が併存することを明らかにした。藤原宮造営に伴う瓦窯生産の様相が判明し、これらの系譜が中国にまで辿れることから、古代東アジアという広い視点の中で議論することが可能となった。ここから、藤原宮の造営背景に迫る重要な手掛かりを得ることができた。 また、調査に際して現地見学会や看板設置等を通じて遺跡の重要性の周知を図った。さらに、橿原市や奈良県と協議し、遺跡の確実な保存に向けて協議を進めている。調査の効率性と成果の重要性及び成果の公表、保存事業等の点から評定をAとした。		
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) ・報道発表資料：1件（ア） ・現地見学会資料：1件（イ） ・現地見学会来場者数：381人 ・論文等数：1件（ウ） ・出土遺物：軒瓦等4箱、丸・平瓦14箱、土器4箱、木製品・石製品等1箱ほか ・記録作成数：遺構実測図37枚、写真433枚	定量評価 —
ア）奈良文化財研究所都城発掘調査部「日高山瓦窯の調査（飛鳥藤原第213次調査）記者発表資料」（8月） イ）奈良文化財研究所都城発掘調査部「日高山瓦窯の調査（飛鳥藤原第213次調査）現地見学会資料」（8月） ウ）道上祥武「日高山瓦窯の調査（飛鳥藤原第213次調査）」『奈文研ニュース』No.90（9月）		

中期計画評価	A
中期計画記載事項	古代日本の都城の解明等を図るため、平城地区では平城京跡東院地区及び東方官衙地区並びに平城京内の寺院遺跡の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区等及び飛鳥地域の寺院・宮殿遺跡等の調査研究を進める。
評定理由	5 年度の発掘調査において、過去の調査成果を踏まえ、効率的な調査によって、藤原宮造営期の瓦窯生産の状況及び瓦窯の構造について重要な知見を得た。さらには、日高山瓦窯の系譜が中国まで辿れることから、藤原宮造営の背景を東アジアという視点から論じることが可能となった点で、重要な知見を得ることができたといえる。以上の理由から、評定を A とした。

中期計画の項目	2-(1)-③-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-2)-ア	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2) 古代日本の都城遺跡に関する調査研究 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 ア 古代都城の解明のため、平城京跡、東大寺旧境内等、藤原宮大極殿院地区、藤原京跡、及び飛鳥地域の宮殿・寺院の発掘調査を行う。
プロジェクト名称	飛鳥地域等の発掘調査	
都城発掘調査部（藤原）	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○箱崎和久（部長）、森川実（考古第二研究室長）、福嶋啓人（主任研究員）、谷澤亜里（研究員）、樋口典昭（アソシエイトフェロー）、栗山雅夫（企画調整部写真室主任）ほか	

【年度実績と成果】	
○石神遺跡第1次調査の再発掘調査（飛鳥藤原第214次）を実施した。 - 調査地：明日香村飛鳥 - 調査期間：12月6日～6年3月15日 - 調査面積：335㎡ ○調査成果 石神遺跡については昭和56年以降、継続的に発掘調査を実施してきたが、現在作成中の正式発掘調査報告書の検討過程で、昭和56年に実施した第1次調査での所見がそれ以後の調査所見と整合せず、石神遺跡東南部の遺構の配置や前後関係の理解が困難であることが分かり、過去の調査成果を検証する必要があるが生じた。そこで、第1次調査区の再発掘を実施し、過去の調査所見の検証を行うことを企図した。 発掘調査の結果、第1次調査で未検出であった区画堀5条等を新たに検出し、調査所見間の齟齬を解消することができたばかりか、7世紀前半の石組溝と一体的に機能したと考えられる区画堀を確認し、7世紀前半の石神遺跡の区画東南隅を明らかにすることができた。東へ延びる区画堀からは、遺跡が東方に展開することが判明した。これまでの調査を通じて、石神遺跡の明確な区画の「隅」を初めて確認したことは、当該時期の石神遺跡全体の構造を知るうえで、極めて重要な成果といえる。また、今後進められる石神遺跡の史跡指定にあたり、その指定範囲を考える上でも極めて重要である。 ○成果の公表 調査期間中に調査成果に関する記者発表及び現地説明会を開催し、747名の参加を得た。また、地元自治会の協力を得て地元向け（明日香村）の説明会を実施し、37名の参加を得た。	



第214次調査区全景(南西から)

年度計画評価		A
【評定理由】		
石神遺跡における今回の調査は、現在の視点から過去の発掘成果を検証するという、高い問題意識をもって望んだものである。その結果、これまで未検出だった遺構を新たに検出し、7世紀前半における石神遺跡の区画東南隅を確認するなど、過去の調査成果を覆す成果を得た。これにより、当該時期の石神遺跡全体の構造や変遷の実態を解明するとともに、史跡指定の範囲を考える上でも重要な所見を得ることができた。さらには、石神遺跡の東方に遺構が展開することも判明したため、今後の発掘調査に向けた新たな指針を得るとともに、次回以降の調査でさらなる遺構の展開などの発見が期待できる。また、調査に際して現地見学会等を通じて遺跡の重要性の周知を図ったことは、今後の調査や史跡指定への理解を深めるために有益である。 このように、問題意識に基づく調査を行った結果、遺跡の実態解明にかかわる重要な成果が得られ、かつ将来の調査の発展性や遺跡の保護についても重要な意味をもつものであることから、評定をAとした。		
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) ・報道発表資料：1件（ア） ・現地見学会資料：1件（イ） ・現地見学会来場者数：747名 ・地元向け説明会来場者数：37名 ・論文等数：1件（ウ） ・出土遺物：丸・平瓦 4箱、土器 4箱、石製品・金属製品 2箱 ・記録作成数：遺構実測図 18枚、写真 636枚	定量評価
		—
ア) 奈良文化財研究所都城発掘調査部「石神遺跡の調査（飛鳥藤原第214次調査）記者発表資料」（6年2月） イ) 奈良文化財研究所都城発掘調査部「石神遺跡の調査（飛鳥藤原第214次調査）現地見学会資料」（6年3月） ウ) 福嶋啓人「石神遺跡東方の調査（飛鳥藤原第214次）」『奈文研ニュース』No.92（6年3月）		

中期計画評価	A
中期計画記載事項	古代日本の都城の解明等を図るため、平城地区では平城宮跡東院地区及び東方官衙地区並びに平城京内の寺院遺跡の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区等及び飛鳥地域の寺院・宮殿遺跡等の調査研究を進める。
評定理由	石神遺跡における再発掘調査を実施し、過去の調査成果を覆す成果を得ることができ、7世紀における石神遺跡の構造や変遷の実態を解明することができた。さらには、石神遺跡の東方に遺構が展開することが明確になったため、今後、発掘調査を実施することでさらなる発見が期待できる。以上の理由から、評定をAとした。

中期計画の項目	2-(1)-③-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-2)-イ	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2) 古代日本の都城遺跡に関する調査研究 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 イ 出土遺物及び遺構に関する調査、分析、復原的研究を総合的・多角的に行い、調査研究が纏まったものより順次公表する。
プロジェクト名称	平城宮・京跡出土遺物・遺構の調査・研究	
都城発掘調査部（平城）	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○今井晃樹（都城発掘調査副部長）、金田明大（埋蔵文化財センター長）、清野孝之（企画調整部長）、都城発掘調査部平城地区部員計 15 名	

【年度実績と成果】

○2～4 年度の発掘調査及び既往の調査における出土遺物の整理及び検出遺構の調査と研究

- ・2 年度平城宮東方官衙地区の調査（621 次）、4 年度平城京の調査（655～659 次）等で出土した各種遺物の洗浄・整理・実測・分析・保存処理等及び検出した遺構の検討を実施した。
- ・報告書の刊行に向け、平城宮東区朝堂院地区、右京一条二坊四坪・二条二坊一坪、西大寺等で出土した遺構・遺物の整理・分析及び報告書の執筆・編集作業等を行った。

○調査・研究成果の公表

- ・『平城京左京三条一坊一・二・八坪発掘調査報告』を刊行した（ア）。
- ・3 年度の発掘調査とその周辺の調査を合わせ、第 624・627・644～648・651・652・654・655 次の 11 調査の報告をまとめた『奈良文化財研究所発掘調査報告 2023』（藤原地区と合冊）を刊行した（イ）。
- ・興福寺鐘楼と東金堂院の発掘調査概報『興福寺：第 1 期境内整備事業にともなう発掘調査概報Ⅸ』を刊行した（ウ）。
- ・奈良文化財研究所 70 周年記念・平城宮跡史跡指定 100 周年記念シンポジウム記録集を編集し、PDF 刊行した（エ）。
- ・西大寺、西隆寺、平城宮跡周辺の遺跡などを周知するため YouTube による遺跡紹介の動画を 5 年度は 9 本公開した。
- ・企画調整部展示企画室が実施した 5 年度平城宮跡資料館秋期特別展・都城発掘調査部創設 60 周年記念特別展『女帝のいのりー発掘された西大寺・西隆寺』（10 月 28 日～6 年 2 月 12 日）の展覧遺物選定及び展示図録の解説文執筆・校正を行った（オ）。
- ・ギャラリートークを 7 回実施し（カ）、展示品解説動画を YouTube なぶんけんチャンネルで公開した（キ）。周辺住民むけの発掘調査成果報告会を 2 回おこなった（ク）。
- ・関連の奈文研公開講演会を 3 回実施した（ケ）。
- ・第 658 次調査成果の報道発表（6 年 1 月 25 日）及び一般向けの現地説明会（6 年 1 月 27 日）を実施した。また、同調査で出土した木簡の研究成果について報道発表を行った（6 年 3 月 19 日）。
- ・全国子ども考古学教室と共催で、夏休みの子供向けイベント「遺跡へ Go! 歴史舞台をめぐってみよう!」を実施し、その様子を撮影し、Youtube 動画で配信した。
- ・奈良女子大学復元楽器プロジェクトと共催で、5 年度奈良市地域に飛び出す学生支援事業補助金採択事業に採択された「琴づくりコトはじめ」の小学生向けワークショップを実施した（11 月 3 日）。その様子を撮影し、Youtube 動画で配信した。
- ・周辺自治会（都跡、西大寺、西大寺北、佐保川）に対し、特別展や普及事業について説明を行い、自治会の回覧板を通じて各戸 30～50 枚のチラシ配布を行った。
- ・奈良市のなら産地学官連携プラットフォームのタスクフォース活動支援事業 に応募、採択され、遺跡の上に建つ商業施設「ならファミリー」のらくだ広場を貸切りパネル展示を行い（6 年 2 月 5 日～12 日）、遺跡の周知及び奈文研による研究成果の公表、展示の宣伝に努めた。ワークショップ（6 年 2 月 12 日）には約 500 点の素焼き品を作り、約 200 名が彩絵体験に参加した。また、そのチラシを近隣の小中学校（都跡中・富雄南中・都跡小・西大寺北小・伏見中・伏見小及び奈良カレッジズ加盟校）に配布した。

年度計画評価

S

【評定理由】

2～5 年度の発掘調査で出土した遺物・遺構の整理作業及び調査研究の成果を、発掘調査報告書と発掘調査概報に加え、5 年度より新たに刊行することとなった『奈良文化財研究所発掘調査報告』の、計 3 冊の報告書・概報で公表することができた。特に発掘調査報告書は、平城宮いざない館建設に伴って約 5 ヶ年に渡り実施した発掘調査と、11 ヶ年に渡る整理・研究の成果を取りまとめたもので、平城宮・京造当時の官宮鉄鍛冶工房が朱雀門前という宮隣接地に設置されていたことや、遷都以降は空地として朱雀大路と一体の広場として利用されていたことを明らかにした。これらの成果は、古代日本の都城遺跡に関する調査研究に極めて重要な意味をもつものであり、高く評価できる

また、都市開発に伴って破壊の危機にさらされている重要遺跡である西大寺・西隆寺の国史跡追加指定に向けた周辺住民への理解を深めるべく、当初年度計画には無かった平城宮跡資料館での西大寺・西隆寺に関する特別展示を行い、関連の講演会を 3 回、遺跡周辺の住民向けの発掘調査報告会を 2 回実施した。さらに、今回新たに地元小学生を対象とした講演会や自治体を通じた展覧会のチラシ配布、ワークショップ等のイベントチラシ配布を実施した。加えて遺跡の存在を周知するために過去の発掘調査を交えた遺跡紹介動画を YouTube で配信するなどの広報活動を積極的に行った。これらの取り組みは、埋蔵文化財の周知を実践するものとして、全国でも先駆けた実践的な取り組みであり、この結果、奈良市職員も公開講演会に講演者として参加したほか、展覧会やワークショップを後援・協力するなど指定へ向けて力を入れるとともに、西大寺・西隆寺に関する YouTube 動画の視聴数が総計 18,747 回に達し、26 件のマスコミ報道があったほか、市内小中学校からの問い合わせや地元での解説板設置の動きが起きるなど、地域社会に西大寺・西隆寺の存在とその保存の意味について一定の理解を醸成することができた。よって、年度計画以上の極めて高い成果を上げたと判断し、S 評価とした。

【目標値】	【実績値・参考値】	定量評価
	(参考値) 刊行物 4 冊 (展示図録 1、発掘調査報告 3)、講演会 3 回、報告会 2 回、動画公開 12 本、子供向けイベント 1 回、ワークショップ 2 回、チラシ配布 (小中学校約 8 校、自治体のべ 8 町内会)	—
ア)『平城京左京三条一坊一・二・八坪発掘調査報告』奈文研学報第 103 冊 6 年 3 月刊行、イ)『奈良文化財研究所発掘調査報告 2023』12 月刊行、ウ)『興福寺：第 1 期境内整備事業にともなう発掘調査概報Ⅸ』6 年 3 月刊行、エ)『平城宮跡の過去・現在・未来』9 月刊行、オ)『女帝のいのり-発掘された西大寺と西隆寺』10 月刊行、カ) ギャラリートーク 11/3、11/10、11/17、11/18、12/1、12/15、12/16、キ) YouTube「女帝のいのり-発掘された西大寺と西隆寺 展示品解説」10 月 27 日公開、ク) 6/24 西大寺自治会・11/2 伏見小学校 ケ) ①第 128 回公開講演会「よみがえる西大寺金堂院」6/10、②第 129 回公開講演会「まぼろしの尼寺西隆寺」11/11、③西大寺特別公開講演会「奈良時代の西大寺」12/9		

中期計画評価	A
中期計画記載事項	古代日本の都城の解明等を図るため、平城地区では平城宮跡東院地区及び東方官衙地区並びに平城京内の寺院遺跡の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区等及び飛鳥地域の寺院・宮殿遺跡等の調査研究を進める。
評定理由	5 年度は、平城宮京及び古代日本の都城解明等を図るため継続して取り組んできた遺構・遺物の調査研究の成果を、都城発掘調査部創設 60 周年記念事業として展覧会開催、図録・パンフレット、記念誌等の様々な形で公表することができた。また、それらの成果を活用し、講演会やワークショップ等の企画、SNS や YouTube 等での配信を通じて、幅広く発信することができた。これらの活動は、古代日本の都城遺跡に関する調査研究の進展に寄与するだけでなく、一般に向けてこれまで見せることが難しかった調査、研究、活用の実態を知ってもらう機会となり、記念物、文化的景観、埋蔵文化財などの文化財保存への理解を深める取り組みになったといえる。以上の取り組み及び成果により、5 年度は中期計画を順調に達成できただけでなく、今後中期計画を進めるうえでの重要な基盤を築くことができたと判断し、A 評価とした。

中期計画の項目	2-(1)-③-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-2)-イ	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2) 古代日本の都城遺跡に関する調査研究 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 イ 出土遺物及び遺構に関する調査、分析、復原的研究を総合的・多角的に行い、調査研究が纏まったものより順次公表する。
プロジェクト名称	飛鳥・藤原京跡出土遺物・遺構に関する調査研究等	
都城発掘調査部（藤原）	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○箱崎和久（部長）、廣瀬寛、森川実、林正憲、山本崇、鈴木智大（以上、室長）、若杉智宏、山藤正敏、福岡啓人（以上、主任研究員）、岩永玲、谷澤亜里、道上祥武、（以上、研究員）、栗山雅夫（企画調整部写真室主任）	
【年度実績と成果】		
①5年度に実施した日高山瓦窯の発掘調査（第213次調査）では、軒瓦21点、丸・平瓦及び日乾し煉瓦が114箱分出土した。これらの出土遺物に関して、整理・分析作業を行うと共に、遺構の図面・写真資料の整理・作成を進めた。これらの成果については、7年度刊行予定の『日高山瓦窯発掘調査報告』において報告する。 ②1981年以降継続的に実施してきた石神遺跡について、今年度は須弥山石出土箇所の発掘調査（第214次調査）を実施し、出土した丸・平瓦4箱、土器4箱、石製品・金属製品2箱等の整理作業等を進めた。また、過年度調査の遺構及び出土品の整理・分析作業を重点的かつ継続的に行っており、その成果については、6年度刊行予定の『石神遺跡発掘調査報告Ⅰ』にて報告する。 ③4年度までに実施した藤原宮大極殿院や石神遺跡東方の発掘調査の遺構図面・写真資料の再整理・再検討・分析研究を実施した。藤原宮大極殿院では、かつて実施した藤原宮第20次調査とその周辺における出土瓦の分布を再検討した結果、建物解体時に伴う相応量の瓦が確認され、大極殿後殿の存在を裏付ける手がかりを得た。 ④これまで、発掘調査や遺物の再整理等の研究成果については、『奈良文化財研究所紀要』にて概要のみを報告してきたが、5年度からは新たに『奈良文化財研究所発掘調査報告2023』を刊行した。遺構や遺物の記載や図版等をより充実させたことにより、発掘調査の正式な報告書として位置づけるにふさわしい内容となった。		



藤原宮第20次調査出土瓦



藤原宮第20次調査出土瓦

年度計画評価	A
--------	---

【評定理由】

飛鳥地域及び藤原宮・京においては、5年度及び過年度の発掘調査における検出遺構の検討や出土遺物の分析を着実に実施した。そのうち、日高山瓦窯と石神遺跡は調査成果等を取りまとめ、6年度以降に正報告書を刊行し、それを契機とした史跡指定に向けて地元自治体と協議を進めている。こうした基礎的研究の中でも特筆すべき点として、大極殿後殿の存在を裏付ける成果を得られた点があげられる。藤原宮大極殿院地区における出土瓦の分布を検討したところ、大極殿の北側で相応量の出土瓦を確認し、4年度の発掘調査で確認した大極殿後殿を出土瓦の分析からも裏づけることができた。

また、5年度から新たに『奈良文化財研究所発掘調査報告2023』を刊行した。これは、発掘調査に関するより詳細な報告と、これまでの再整理による研究成果を公表し、当研究所が行う調査研究成果の情報量をより豊かに提示するものとなった。

このように、出土遺物・検出遺構等の調査研究を着実に進め、他の古代宮都との比較研究に資する重要な成果をあげ、また正報告書という形で公開することにより、遺跡の保存等にも資する成果を得たことから、A評価とした。

【目標値】	【実績値・参考値】	定量評価
	(参考値) ・記者発表件数：2件（ア等） ・刊行物：5件（イ等） ・学会・研究発表件数：6件 ・論文等数：20件（ウ・エ等）	—
ア) 奈良文化財研究所都城発掘調査部「日高山瓦窯の発掘調査（飛鳥藤原第213次調査）記者発表資料」 イ) 奈良文化財研究所『奈良文化財研究所発掘調査報告2023』 ウ) 道上祥武ほか「藤原宮大極殿院の調査—第210次」『奈良文化財研究所発掘調査報告2023』 エ) 松永悦江・谷澤亜里ほか「石神遺跡東方の調査—第209・212次」『奈良文化財研究所発掘調査報告2023』		

中期計画評価	A
中期計画記載事項	古代日本の都城の解明等を図るため、平城地区では平城宮跡東院地区及び東方官衙地区並びに平城京内の寺院遺跡の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区等及び飛鳥地域の寺院・宮殿遺跡等の調査研究を進める。
評定理由	藤原京域にあたる日高山瓦窯、および飛鳥地域にあたる石神遺跡についての調査研究を進め、中期計画を着実に遂行しただけでなく、過去の調査成果から大極殿院地区の出土瓦の分布を再検討し、検出遺構との整合する重要な成果を得た。また報告書の作成を進めるなど、成果の公表に向けて着実に作業を進めることができた。 さらに、よりいっそうの研究公開を図るため、『奈良文化財研究所発掘調査報告2023』を新たに企画し、編集刊行した。これらのことからA評価とした。

中期計画の項目	2-(1)-③-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-2)-ウ	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2) 古代日本の都城遺跡に関する調査研究 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 ウ 飛鳥時代の壁画古墳について東アジアを主とする古墳、壁画、絵画資料等の事例との比較研究を行うとともに、東アジアにおける工芸美術史・考古学研究の一環として、日中韓の古代寺院出土遺物を中心とした資料の調査を行う。また、飛鳥時代木造建築に関する研究として、藤原宮・京跡や飛鳥・藤原地域に所在する寺院の構造や出土部材の研究を行う。
プロジェクト名称	東アジアにおける工芸技術及び飛鳥時代の建築遺物等の研究	
飛鳥資料館	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○石橋茂登（学芸室長）、清野陽一（同主任研究員）、竹内祥一朗（同研究員）ほか3名	

【年度実績と成果】

- 飛鳥資料館収蔵品のうち未整理の瓦等の資料整理、飛鳥寺塔心礎出土品の調査を原則週1日で継続して行った。
- 過去に行った資料調査および現地踏査の成果を飛鳥資料館において、ミニ展示「長法寺十三重石塔に納められた押出三尊仏像と御正体」として公開活用した。
- 古墳壁画に関連する資料を調査し、情報を収集した。
- 山田寺跡出土部材の計測調査を継続した。



成果をミニ展示「長法寺十三重石塔に納められた押出三尊仏像と御正体」として公開活用

年度計画評価	B
--------	---

【評定理由】

飛鳥資料館収蔵資料の整理と調査を継続して行ない、基礎的な知見の蓄積を進めた。また、これまでの調査研究成果を基に、5年度は長法寺出土の押出三尊仏像と御正体についてミニ展示「長法寺十三重石塔に納められた押出三尊仏像と御正体」として結実させた。小規模な展示とはいえ、当該文化財の調査成果をベースに押出三尊仏像と御正体について平易に解説し、また、あらたに現地踏査や写真撮影を行なったうえで、知名度が高いとはいえない長法寺と境内の十三重石塔を地図・写真を入れたパネルでわかりやすく紹介した点は評価できる。

古墳壁画関連の資料調査は、朝鮮半島の十二支塚や百済の古墳の石室構造など継続して実施しており、日本の古墳壁画の図像や石室構造を朝鮮半島と比較検討して解説するなど、今後の活用が期待される。また、山田寺跡出土部材の計測調査も継続しており、短期に成果がでる性質の調査ではないものの、着実に調査を実施した。

以上から、本事業は当初の予定通り順調に進行しているものと判断し、B評価とした。

【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) 展示1回 (ア)	定量評価
		—

ア ミニ展示「長法寺十三重石塔に納められた押出三尊仏像と御正体」2023年4月21日～5月21日

中期計画評価	B
--------	---

中期計画記載事項	古代日本の都城の解明等を図るため、平城地区では平城宮跡東院地区及び東方官衙地区並びに平城京内の寺院遺跡の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区等及び飛鳥地域の寺院・宮殿遺跡等の調査研究を進める。
評定理由	予算が限られる中で可能な手法を用いて基礎的な情報収集に努めつつ、時宜をみて展示等で情報の公開活用を行なうことができていることから5年度も順調に中期計画を実施できており、6年度以降も活動の継続が期待できる。以上の理由から、本事業は当初の予定通り進行しているものと判断し、B評価とした。

中期計画の項目	2-(1)-③-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-2)-エ	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2) 古代日本の都城遺跡に関する調査研究 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 エ アジアにおける古代都城遺跡、生産遺跡及び陶磁器に関する調査研究並びに研究協力について、日本の古代都城及び北魏洛陽城等に関する中国社会科学院考古研究所との共同研究と学術交流の推進、木簡・簡牘に関する中国社会科学院古代史研究所との共同研究と学術交流の推進、中国の生産遺跡（白河窯跡及び生産品）に関する河南省文物考古研究院との共同研究、三燕文化出土の金属器・陶器等の調査・分析を中心とする遼寧省文物考古研究院との共同研究、日韓古代文化の形成と発展過程に関する韓国国立文化財研究院との研究者の発掘現場交流を含む共同研究等を、協定等に基づいて行う。また、調査研究が纏まったものより順次公表する。
プロジェクト名称	中国との共同研究	
都城発掘調査部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】○今井晃樹（都城発掘調査部副部長）、神野恵（同部平城地区考古第二研究室長）、丹羽崇史（以上同室主任研究員）、浦蓉子（同部考古第一研究室研究員）田中龍一（同部考古第三研究室研究員）廣瀬覚（同部飛鳥・藤原地区考古第一研究室長）、栗山雅夫(同部写真室主任)	

【年度実績と成果】

・中国社会科学院考古研究所との共同研究

- 発掘交流（招聘） 11月24日～12月25日に王睿氏および張東氏の2名を招聘した。発掘調査への参加、平城宮・京の遺跡や寺院、飛鳥・藤原地区の遺跡を調査。京都国立博物館、京都文化博物館、京都の寺院、東京国立博物館、出光美術館などでの出土品等の調査を実施した。12月16、17日には日本中国考古学会に参加、九州国立博物館での遺物調査を実施。12月22日には研究報告会を実施、奈文研研究員との活発な議論をおこなった。
- 発掘交流（派遣） 12月5日～12月25日に浦蓉子を中国社会科学院考古研究所に派遣し、学術交流を実施。北京の中国社会科学院考古研究所、同所西安研究室などで出土木製品の調査を実施。また、北京、西安では都城関連遺跡及び中国考古博物館、陝西歴史博物館で出土品の調査をおこなった。上海では中国考古学論壇に参加した。
- 学術交流 6年2月27日～29日に、本中眞所長、今井晃樹、田中龍一が中国社会科学院考古研究所を訪問し、両研究所が学術交流促進していくことを改めて確認し、来年度以降の具体的な方針についても協議した。

・遼寧省文物考古研究院との共同研究

- 新型コロナウイルスの影響により、2年6月以来、双方の安全な往来が可能となるまで共同研究を中断してきた。5年度中の再開を目指して協議を進めたが、年度内に遼寧省文物考古研究院の改修工事が実施されるとのことで、5年度も双方の往来は叶わなかった。6年度以降の再開に備え、写真・三次元記録に関する蓄積データの整理作業を継続した。

・河南省文物考古研究院との共同研究

- 2年度より新型コロナウイルスの影響等により双方の往来が中断しており、5年度はその再開に向けた協議をオンラインで進めた。5年度も前年度に引き続き、当研究所の過去の発掘調査で出土した中国陶磁器の整理作業等を進め、その成果を『奈良文化財研究所紀要 2023』に発表した（ア）。

年度計画評価	B
--------	---

【評定理由】

中国社会科学院との事業は3年ぶりに学術交流を実施することができ、双方の往来もオンライン会議やICTを活用したやりとりを充実させ、計画通りに活発に進められた。特に中国での木製品の調査は、従来ほとんど実施されていないものであり、中国社会科学院考古研究所が保管する出土木製品の内容や製作技術に関する詳細なデータを得られた点は、今後、日本における日中出土木製品の比較研究等を進めるうえで極めて重要な研究基盤となることから特筆できる。

河南省文物考古研究院とは共同研究の内容と体制のあり方について修正をおこなう方向でオンライン協議を活発に行った。また、紀要で発表した「平城宮・京出土白瓷の再整理」は、平城宮・京跡出土の白瓷に関する詳細なデータを提示するものであり、古代における白瓷に関する研究や陶磁器の日中比較研究などを将来進めるにあたっての基本的資料となるものである。

遼寧省文物考古研究院との交流は、オンラインで協議を頻繁に行った結果、将来いつでも研究交流を再開することができる礎を形成することができた。

このように実際の人的交流を復活するとともに、日中の木製品・陶磁器研究を進めていくうえで必要な詳細データを得られ、また公開することができたこと、さらにはオンラインを利用した協議を活発に行い、発掘交流の円滑化及び将来の交流の再開に向けた基礎を固めることができたことから、B評価とした。

【目標値】	【実績値・参考値】	定量評価
	(参考値)中国社会科学院発掘交流（招聘31日間、2名、派遣20日間、1名）、学術交流（派遣3日間、3名）	—
ア）丹羽崇史・陳彦如「平城宮・京出土白瓷の再整理」『奈良文化財研究所紀要 2023』pp. 26-29		

中期計画評価	B
中期計画記載事項	古代日本の都城の解明等を図るため、平城地区では平城宮跡東院地区及び東方官衙地区並びに平城京内の寺院遺跡の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区等及び飛鳥地域の寺院・宮殿遺跡等の調査研究を進める。

評定理由	中国における古代都城遺跡、生産遺跡及び出土品に関する調査研究並びに学術交流などの事業について、中国社会科学院考古研究所の研究者との共同研究は、オンライン協議やメールによって学術交流を円滑に進めるとともに、発掘交流を再開させることができ、木製品に関わる重要なデータを得ることができた。また、遼寧省文物考古研究院、河南省文物考古研究院については、海外交流ができない間の国内調査などの成果をまとめることができ、紀要への発表という形で公表した。加えて、オンラインでの協議により 6 年度以降の事業に向けた準備も入念に進めることができ、近い将来における本格的な学術交流の再開に向けた礎を形成することができたため、B 判定とした。
------	---

中期計画の項目	2-(1)-③-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-2)-エ	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2) 古代日本の都城遺跡に関する調査研究 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 エ アジアにおける古代都城遺跡、生産遺跡及び陶磁器に関する調査研究並びに研究協力について、日本の古代都城及び北魏洛陽城等に関する中国社会科学院考古研究所との共同研究と学術交流の推進、木簡・簡牘に関する中国社会科学院古代史研究所との共同研究と学術交流の推進、中国の生産遺跡（白河窯跡及び生産品）に関する河南省文物考古研究院との共同研究、三燕文化出土の金属器・陶器等の調査・分析を中心とする遼寧省文物考古研究院との共同研究、日韓古代文化の形成と発展過程に関する韓国国立文化財研究院との研究者の発掘現場交流を含む共同研究等を、協定等に基づいて行う。また、調査研究が纏まったものより順次公表する。
プロジェクト名称	韓国との共同研究	
都城発掘調査部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○箱崎和久（都城発掘調査部長）、林正憲（同飛鳥・藤原地区考古第三研究室長）、小田裕樹（同平城地区主任研究員）、松永悦枝（同飛鳥・藤原地区考古第一研究室研究員）、庄田慎也（企画調整部国際遺跡研究室長）ほか	
【年度実績と成果】 平成 11 年より実施している韓国国立文化財研究所との共同研究に関して、7 カ年計画の 3 年目にあたる 5 年度は、以下の事業を実施した。 ・発掘調査交流 韓国研究者の招聘：1 名（6 月 19 日～7 月 18 日、29 日間） → 日高山瓦窯での発掘調査等に参加 奈文研研究員の派遣：1 名（8 月 28 日～9 月 27 日、31 日間） → 韓国・慶州の月城・東宮等の発掘調査等に参加 ・日韓共同研究：日韓相互に派遣 韓国側：①古墳チーム：3 名（6 年 2/19～23） ②伝統紙チーム：3 名（5/8～12） ③瓦チーム：3 名（12/4～8） ④都城チーム：3 名（9/18～22） ⑤名勝チーム：3 名（9/11～15） 日本側：①古墳チーム：3 名（6/5～10） ②瓦チーム：5 名（6 年 2/19～23） ③官衙チーム：2 名（9/4～8） ④名勝チーム：2 名（10/24～27） *食文化チームは 6 年度に延期		



発掘調査交流の状況
(右：韓国・丁大弘氏)



発掘調査交流の状況
(右：韓国・丁大弘氏)

年度計画評価		B
【評定理由】 4年度までの2年間、新型コロナウイルスの影響により、発掘調査交流および日韓共同研究の両事業ともに実施することができなかったが、5年度は無事に再開することができた。 特に、日韓共同研究では4年度までの2年間、完全に事業が停止した状況であったため、5年度が実質的なスタートとなり、食文化や伝統紙など、これまでになかった分野での共同研究を開始することができた。他のチームにおいても、比較的若い研究員の参加も多く、今後の研究の進展と継続的な人的交流に期待できる結果となった。 発掘調査交流においては、日本側の予算の関係上、期間を1ヶ月に短縮せざるを得なかったが、日本での発掘調査中に現地説明会の運営等にも関わってもらい、日本における保存活用の在り方についても意見を交わすことができた。		
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) 論文等数：1件（ア） その他（奈文研ニュースへの寄稿）：1件（イ）	定量評価
ア：道上祥武「日韓発掘交流に参加して」『奈文研ニュース』No.91、12月 イ：丁大弘「韓日発掘交流に参加して」『奈文研ニュース』No.91、12月		—

中期計画評価	B
中期計画記載事項	古代日本の都城の解明等を図るため、平城地区では平城宮跡東院地区及び東方官衙地区並びに平城京内の寺院遺跡の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿地区等及び飛鳥地域の寺院・宮殿遺跡等の調査研究を進める。
評定理由	古代日本の都城の解明を図るため、韓国国立文化財研究所との合意のもと共同で調査研究を進めている。4年度までは新型コロナウイルスの影響のため実施できなかった発掘調査及び共同研究を介した人的交流について、5年度から再開することができた。日韓相互の信頼関係を蓄積しつつ、学術成果を挙げるという目的を達成するために、計7ヵ年の計画で研究事業を継続的に実施し、最終年度には研究成果を論集というかたちで公刊する予定である。 以上の理由により、中期計画通りに進めることができたため、B評価とした。

中期計画の項目	2-(1)-③-3)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-3)	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 3)重要文化的景観等の保存・活用に資する調査研究 文化的景観の保存・活用、及び文化的景観における生活・生業に関する情報収集、調査研究を行う。また、得られた成果を公表し、全国の文化財保護行政担当者、研究者と共有する。
プロジェクト名称	文化的景観及びその保存・活用に資する調査研究	
文化遺産部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】○中島義晴（景観研究室長）、恵谷浩子（景観研究室研究員）、竹内祥一郎（飛鳥資料館学芸室研究員）	

【年度実績と成果】

○基礎的・体系的な研究

- ・スギ林業に関わる文化的景観について、鳥取県智頭町を中心とする全国各地の比較研究を継続し、これまでの成果をまとめた報告書『山の風景史—育成林業に関わる文化的景観報告書』を出版した。
- ・文化的景観研究集会（第11回）「山の風景史—育成林のとりえ方とその保全—」を9月1日に開催し、林業に関わる文化的景観の事例や保護の課題等について、保護行政担当者などの参加者とともに検討した。また、その内容を上記の報告書で発表した。研究集会はオンライン配信も行い、参加者は143名であった。

○文化的景観保護に関する現地調査・研究

- ・平城宮跡の周辺地域の文化遺産の総合的な調査研究を開始し、奈良市と自治会の協力のもと、聞き取り調査と資料調査を行った。
- ・日本各地の文化的景観の調査、保存活用、整備に関する報告書等の収集を継続して行った。
- ・京都府宇治市、和束町、高知県四万十市等をフィールドに、市町の担当部局への協力を通じて文化的景観の価値や継承等に関する検討を行った。また、文化庁の文化的景観保護実務者研修会において、保護行政担当者などから文化的景観の保護や整備事例に関する情報収集を行った。



文化的景観研究集会

年度計画評価	A
--------	---

【評定理由】

5年度は、これまで景観研究室で継続してきたスギ林業に関わる複数の地域の詳細な研究をもとに比較研究を行い、その成果をまとめ、報告書という形で公開することができた。9年以上に及ぶ調査研究の蓄積を活かした成果であり、文化的景観の視点から日本各地に見られる林業景観を扱った日本最初の調査研究報告書である。この報告書は、林業景観に関する各地での調査・保護の取り組みに必須となる文献であり、日本の文化的景観の調査研究ならびに保護にとって、極めて大きな意義をもつと評価できる。また、外部の研究者と協力して開催した今回の文化的景観研究集会では、林業景観に関して、文化的景観の保護行政担当者など143名に及ぶ多くの参加者と、課題と情報を共有することができ、上記報告書の刊行とあいまって今後の林業景観の保護の取り組みに大きな意味をもつものとなったと評価できる。

さらに、これまで継続してきた日本各地の文化的景観の情報収集及び課題等の検討でも成果をあげた上に、新たに平城宮跡周辺地域での調査研究を11の地元自治会の理解を得て開始し、初年度でありながら、6点もの未調査の資料を発見するという成果をあげることができた。今後の学術報告『平城宮跡その後』の出版などに向け、地元住民との良好な関係性などの調査研究の基盤を構築し、今後の発展が期待できる成果をあげることができたと評価できる。

以上、年度計画の目標を上回る大きな成果をあげたことから、Aと判定した。

【目標値】	【実績値・参考値】	定量評価
	(参考値)・論文等発表数 17件 (①)・学会研究会等発表数 5件 (②)	—
① 恵谷浩子「智頭林業の歴史的展開と特質ほか」『山の風景史—育成林業に関わる文化的景観報告書』ほか 16件		
② 恵谷浩子「街道でつながる京の中心と周縁」日本学術会議環境学委員会・統合生物学委員会合同自然環境分科会 9月18日ほか 4件		

中期計画評価	B
中期計画記載事項	3)重要文化的景観等の保存・活用に資する調査研究 文化的景観の保存・活用の促進等を図るため、重要文化的景観に関する情報を収集・整理し、成果を公開する。あわせて、複数の事例研究により文化的景観の調査手法の体系化を行う。
評定理由	研究集会の開催及び研究発表、調査研究報告書の出版等により、当初の計画通り研究を遂行し、保護行政・学術研究の深化に寄与した。現地調査・研究では、とくにこれまで調査してきた複数の地域における林業に関わる景観を比較し検討成果をまとめ、発表したことは評価でき、中期計画に掲げた調査手法の体系化、事例の収集・公開・整理を遂行できた。6年度以降は、継続的に文化的景観の保存計画や整備活用事例の情報収集を進め、また、個別事例の調査、成果の公表等を行うことで調査手法の体系化を進めることができる。以上から、Bと判定した。

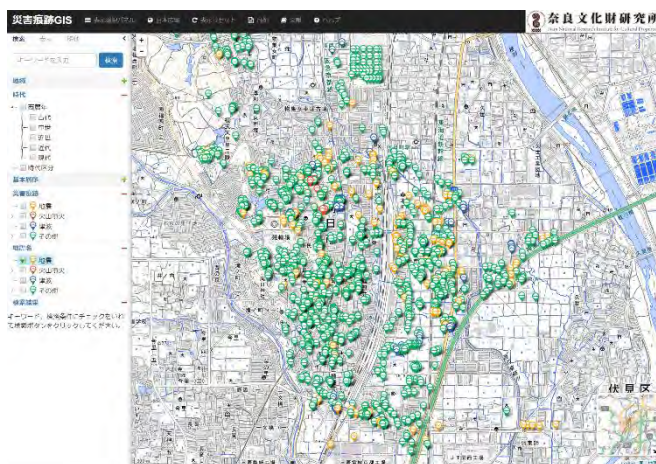
中期計画の項目	2-(1)-③-4)-7	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-4)-7	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 4) 全国の埋蔵文化財に関する基盤的な調査研究 我が国の埋蔵文化財及びその保存・活用に関し、以下の調査研究を行う。 ア 全国の遺跡のうち災害痕跡のみられる遺跡や、官衙・古代寺院を中心とした資料収集及び分析に有効な指標や手法についての研究を進め、その成果をデータベース化して順次公開する。
プロジェクト名称	全国の埋蔵文化財に関する基盤的な調査研究	
埋蔵文化財センター	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○金田明大（埋蔵文化財センター長）、村田泰輔（埋蔵文化財センター主任研究員）、馬場基（都城発掘調査部平城地区史料研究室長）ほか9名	

【年度実績と成果】

遺跡データベース（以後、「DB」という。）には、1) 歴史災害痕跡データベースと2) 古代寺院・官衙データベースが含まれる。両データベース共に、4年度に引き続きデータベースの拡充を進め、一般公開に向けた準備を進めた。

○歴史災害痕跡データベース

歴史災害痕跡データベース（以後、「DB-1」という。）では、奈良文化財研究所ウェブサイトからのβ版リンク公開（<https://hde-gis.nabunken.go.jp/>）を開始した。新規データとして奈良県、京都府を中心に約1万地点の発掘調査成果を精査し、データベース化を行った。そのなかで、新たに奈良県北部の奈良盆地東縁断層付近に活構造帯の確認できていない地域の地震痕跡集中帯が確認され、潜在的な地震ハザードの「見える化」を進めることができた。



歴史災害痕跡データベース画面

○古代寺院・官衙データベース

古代寺院・官衙データベース（以後、「DB-2」という。）では、全国の古代寺院・官衙および集落遺跡に関する資料約8千件の集成を進め、研究調査資料集を刊行した。またその資料集は、第27回古代官衙・集落研究集会（12/15～16）の基盤資料として配布した。

年度計画評価

B

【評定理由】

DBは、ともに全国規模で多様なデータ項目を搭載しており、様々な調査研究に資する基盤情報として他に類を見ないものであり、新たな遺跡調査成果の追加、継続的な調査研究の深化によるデータの更新が求められることから、4年度に引き続きデータベースの拡充に努めるとともに、一般公開に向けた準備を進めた。

DB-1では、4年度に行ったα版公開を基に安定性並びにセキュリティの確保を確認しつつβ版リンク公開を開始することができた。また、京都、奈良の発掘調査報告書を精査してデータベースの拡充を図ったが、そのうち奈良盆地東縁断層付近に新たな地震痕跡集中帯が確認され、潜在的な地震ハザードの「見える化」を進めることができた点は特筆できる。

DB-2では、過年度同様に資料の集成及び研究調査資料集を刊行し、研究集会で配布するなど、当初の計画通りに進めることができた。

以上の理由から、年度計画に沿って目標を果たすことができたと考え、評定をBとした。

【目標値】

【実績値・参考値】

(参考値) 【データレコード数】DB-1: 64,227件、DB-2: 16,432件

定量評価

—

・「歴史災害痕跡データベース」公開（<https://hde-gis.nabunken.go.jp/>）

・『第26回古代官衙・集落研究会報告書 古代集落の構造と変遷3』（奈良文化財研究所研究報告第39冊）（12月）

中期計画評価

B

中期計画記載事項

遺物及び遺構の解明とその保存・活用の促進等を図るため、官衙・集落遺跡、古代瓦等に関し全国的な情報収集及び連携に基づく調査研究を実施し、成果を公開する。

評定理由

4年度に引き続き、DB-1については公開を、DB-2については再公開に向けたデータベースの構築作業を順調に進めることができた。特にDB-1では、発掘調査成果から過去の災害履歴を検出し、災害の潜在的なハザードを「見える化」することに結び付けられたことは、今後の埋蔵文化財の活用に向けて大きな成果である。以上の理由から、中期計画目標を順調に遂行できていると判断し、B評価とした。

中期計画の項目	2-(1)-③-4)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-4)-イ	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 4) 全国の埋蔵文化財に関する基盤的な調査研究 我が国の埋蔵文化財及びその保存・活用に関し、以下の調査研究を行う。 イ 古代官衙・集落遺跡に関する研究集会を開催し報告書を刊行する。古代瓦に関する研究集会を開催する。出土文字資料研究の拠点的研究を行う。
プロジェクト名称	古代官衙・集落遺跡に関する研究集会の開催及び報告書刊行	
都城発掘調査部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○今井晃樹（都城発掘調査部副部長）、馬場基（同部平城地区史料研究室長）、林正憲（同部飛鳥・藤原地区考古第三研究室長）・小田裕樹（同部平城地区主任研究員）、 垣中健志（同部平城地区史料研究室研究員）、道上祥武（同部飛鳥・藤原地区考古第三研究室研究員）、清野陽一（飛鳥資料館研究員）	

【年度実績と成果】

○第27回古代官衙・集落研究集会の開催

- ・テーマ：「古代集落の構造と変遷4」（古代集落を考える4）
- ・期間：5年12月16日
- ・場所：平城宮跡資料館講堂
- ・形式：対面・オンライン併用
- ・研究報告：3本
- ・概要：清野陽一・松島隆介・道上祥武「古代集落における「建物群」の把握に関する試算」のほか5名の報告者が各地域の集落遺跡の構造とその変遷についての研究報告を行った。報告後、報告者・コメント提供者の全員を交えての総合討論を行った。研究集会に際しては、報告資料集（イ）を編集・刊行し、参加者等に配布した。



研究集会討論の様子

○研究報告書の刊行

- ・4年度に開催した第26回研究集会の報告書（ア）を刊行し、研究成果の公開を行った。

年度計画評価	A
--------	---

【評定理由】

第27回研究集会を開催し、第26回研究集会の成果を研究報告書として刊行した。4年度に引き続き、律令体制の成立・展開に伴う在地社会の変容と歴史的特質の解明を目的として、古代集落に関する研究発表及び討論を実施し、同課題における新たな研究の方向性と課題を学界に提示した。特に、列島各地の集落遺跡について、建物群の類型化や集落内の居住人数を試算する方法など、集落遺跡研究にとって普遍的な研究視点を提示したことは、今後各地域・各遺跡で新たな知見に基づいた多くの研究成果が得られるという点で高く評価でき、5年度の成果として特筆できる。また、研究会の開催方法の効率化を模索し、5年度も遠隔地の方も参加しやすいオンライン開催を採用した。

以上の通り、研究集会を継続的に実施し、成果を刊行することで、研究者相互の交流や連携を深めることができただけでなく、集落遺跡研究の進展に寄与したことからA判定とした。

【目標値】	【実績値・参考値】	定量評価
	(参考値)論文等数：1冊（7件）、研究発表等数：3件、報告書等刊行数：2件（ア・イ） 研究集会参加者147人（うちオンライン参加者97人）。アンケート・回収129人（回収率87.8%） 大変有意義51人、有意義56人、普通12人、あまり有意義ではなかった7人、有意義ではなかった2人※オンライントラブルがあり低評価。（会場のみだとアンケート・回収49人（回収率98%） 大変有意義35人、有意義12人、普通2人、あまり有意義ではなかった0人、有意義ではなかった0人）	—
ア)『第26回古代官衙・集落研究会報告書 古代集落の構造と変遷3』（奈良文化財研究所研究報告第39冊）。 イ)『第27回古代官衙・集落研究集会古代集落の構造と変遷4 報告資料集』。		

中期計画評価	B
中期計画記載事項	古代日本の都城の解明等を図るため、平城地区では平城宮跡東院地区及び東方官衙地区並びに平城京内の寺院遺跡の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿地区等及び飛鳥地域の寺院・宮殿遺跡等の調査研究を進める。
評定理由	当初の計画通り研究集会を実施し報告書を刊行することができた。体系的な研究が遅れていた古代集落遺跡を全国規模でかつ集中的・連続的に議論することで、古代国家形成の分析や古代都城研究に資する研究成果を得るとともに、全国の文化財担当職員等との調査・研究情報の交換を通じ、研究の向上及び研究成果の普及に貢献した。また、研究報告書の刊行によって研究成果を公表した。当研究集会及び報告書は、全国の研究者及び埋蔵文化財担当職員等からの期待も大きい。今後も継続的に事業を推進する必要がある、適切なテーマ設定による質の高い研究集会の開催を進めていきたい。以上よりBと判定した。

中期計画の項目	2-(1)-③-4)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-4)-イ	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 4) 全国の埋蔵文化財に関する基盤的な調査研究 我が国の埋蔵文化財及びその保存・活用に関し、以下の調査研究を行う。 イ 古代官衙・集落遺跡に関する研究集会を開催し報告書を刊行する。古代瓦に関する研究集会を開催する。出土文字資料研究の拠点的研究を行う。
プロジェクト名称	古代瓦に関する研究集会の開催及び報告書刊行	
都城発掘調査部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】○今井晃樹（都城発掘調査部副部長兼同部平城地区考古第三研究室長）、林正憲（同部飛鳥・藤原地区考古第三研究室長）、川畑純（同部平城地区主任研究員）、田中龍一（同部平城地区考古第三研究室研究員）、道上祥武・岩永玲（同部飛鳥・藤原地区考古第三研究室研究員）	

【年度実績と成果】

第23回シンポジウム「平安時代前・中期の軒瓦」

- ・期間：6年2月3日(土)・4日(日)
- ・場所：奈良文化財研究所平城宮跡資料館講堂
- ・形式：対面・オンライン併用
- ・研究報告：9本
- ・概要：林正憲（奈良文化財研究所）「法隆寺の瓦」ほか9名の報告者が平安時代前期から中期に至る軒瓦について報告をおこない、その変遷過程と系譜関係を明らかにすることができた。また、シンポジウム2日目の午後には、発表者全員が参加し発表内容に関する総合討議を行った。
- ・刊行物等：シンポジウム開催に際し、発表内容の要旨（ア）を編集・刊行し、研究会参加者等に配布した。また、第21回シンポジウムの報告書（イ）を刊行した。



総合討議の様子

年度計画評価	A
--------	---

【評定理由】

第23回シンポジウムを開催するとともに、2年前のシンポジウムの報告書（イ）を刊行した。このうち、第23回シンポジウムでは、既存研究の少ない平安時代前期から中期にいたる時期の瓦に焦点をあて、都を中心とする畿内の軒瓦の型式分類や変遷に関するテーマを設定し、平安宮、平安京の東寺・西寺及び南都寺院ほか8寺院の出土軒瓦資料を整理した。その結果、京都、南都、摂津における製作技法の違い、平安時代前期から中期にかけての時期による紋様変化の特徴、畿内3地域における時期区分の違いやその根拠など、予期していたものを大幅に凌駕する、これまでに明らかではなかった多くの新知見を提示することができた。これにより、今後、全国各地の平安時代の瓦研究を推進していく上での研究基盤を初めて構築し、全国に提示することができたと評価できる。その意義は、全国の専門家が参加した今回のシンポジウム参加者に対するアンケートで、回答者全員が有意義以上だったと回答したことでも看取することができる。また、発表要旨（ア）のPDFデータを作成し、来場した参加者だけでなくオンラインの参加者にも配布した。このように、平安時代前・中期の軒瓦研究の研究基盤を初めて確立し、日本の瓦に関する考古学研究の学術的水準をさらに一歩押し上げることができたことから、A評価とした。

【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値)	定量評価
	研究発表等数：9件 報告書等の刊行数：2件（ア・イ） 研究集会参加者132人（うちオンライン参加者65人）。アンケート・回収64人(回収率60%) 大変有意義39人、有意義25人、普通0人、あまり有意義ではなかった0人、有意義ではなかった0人	—
ア)『第23回シンポジウム「平安時代前・中期の軒瓦」』発表要旨 6年2月1日 イ)『古代瓦研究XII-鴟尾・鬼瓦の展開2 鬼瓦-』6年2月2日		

中期計画評価	B
中期計画記載事項	古代日本の都城の解明等を図るため、平城地区では平城宮跡東院地区及び東方官衙地区並びに平城京内の寺院遺跡の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区等及び飛鳥地域の寺院・宮殿遺跡等の調査研究を進める。
評定理由	計画通りシンポジウムを開催することができた。4年度に引き続き、平安時代瓦のシンポジウムを開催した。これまで膨大な資料の蓄積がある平安時代前期から中期にかけての軒瓦の変遷を明らかにした点は、今後の平安時代瓦研究において大きな意義があったと考えている。従来の平安時代瓦の研究は十全でなく、その研究成果の認知度も飛鳥・奈良時代と比べて低い。全国の埋蔵文化財専門職員等が、平安時代瓦の基礎的研究を参照するための基本情報をまとめ、平安時代瓦に関する基礎的な知識を提供することができた。また、2年前のシンポジウムの報告書を刊行した（イ）。以上からBと判定した。

中期計画の項目	2-(1)-③-4)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-4)-イ	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 4) 全国の埋蔵文化財に関する基盤的な調査研究 我が国の埋蔵文化財及びその保存・活用に関し、以下の調査研究を行う。 イ 古代官衙・集落遺跡に関する研究集会を開催し報告書を刊行する。古代瓦に関する研究集会を開催する。出土文字資料研究の拠点的研究を行う。
プロジェクト名称	出土文字資料の拠点的研究	
都城発掘調査部	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○箱崎和久（都城発掘調査部長）、今井晃樹（同部副部長）、馬場基（同部平城地区史料研究室長）、桑田訓也・山本祥隆（同主任研究員）、垣中健志（同部平城地区史料研究室研究員）、高田祐一（企画調整部主任研究員）、中村一郎（同部主任）。	

【年度実績と成果】 ○出土文字資料の国際的研究の展開 第2回日中韓簡牘総合論壇（5年10月19-23日、中国・石家荘）を開催した。また、同国際学会において、研究成果を報告した。社会科学院古代史研究所との共同研究、同研究所を訪問し、研究発表を行った（5年10月20日、中国・北京）。韓国慶北大学校との共同研究で、同大学校主催の国際学会にて研究発表を行った（6年1月22-26日、韓国・トンネ）。台湾・中央研究院とデータベース維持のための連絡を行った。 その他、外国研究者の見学を受け入れ意見交換を行った（6月19～21日中国3名、12月6日米国3名・中国1名） ○全国出土木簡情報の収集 4～5年度を中心として、全国の木簡出土事例を収集した。また、収集した情報のうち、4年度までに収集した情報について木簡学会と協力して『木簡研究』45号（5年11月）に掲載した。さらに、5年度に新規に収集した情報を、木簡学会研究集会（5年12月2・3日）にて報告した。 ○木簡関連データベースの拡充と木簡画像の公開 木簡庫DBを中心とする木簡関連DB用のデータを作成し、データを拡充した。また、東京国立博物館所蔵画像と連携するため、史的文字連携検索システムを維持・改良した。さらに、木簡の画像データを収集し、整理して木簡庫データベースで公開した。加えて、文化財活用センターと協力して、e 国宝、Colbase にて公開した。また、日本学術振興会「人文学・社会科学データインフラストラクチャー強化事業」の拠点機関に採択され、これらの文化財情報資源の拡充を加速するとともに、「人文学・社会学総合データカタログ（JD-Cat）」と連携しての公開のための準備に着手した。	
---	--

年度計画評価		A
【評定理由】 ・第2回日中韓簡牘総合論壇を成功裏に開催することができた。海外機関との共同研究も、順調に実施することができた。 ・全国出土木簡の情報を収集・公表し、学会に貢献・寄与することができた。 ・木簡関連データベースの情報を、継続的に入力・公開することができた。 ・木簡の高精細画像のオープンデータでの公開を進めることができた。 ・人文学・社会科学データインフラストラクチャー強化事業の拠点機関に採択され、情報蓄積・公開の加速に着手した。 以上より、日本における出土文字資料のナショナルセンターとして、東アジアをはじめとする世界との共同研究や、国内での拠点機能を順調に果たすことができた。それに加えて、特に4年度段階では見込まれていなかった人文学・社会科学データインフラストラクチャー強化事業に採択された点は高く評価でき、その役割はより一層高まったと言えるため、Aと評定する。		
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) 国際学会開催(共催)1件、学会支援1件、研究報告4件(うち国際学会3件)、木簡庫データベース新規データ494件、Colbase 新規公開画像144件(729画像)、木簡庫DBのiiif化(14,572画像)	定量評価
		—

中期計画評価	A
中期計画記載事項	古代日本の都城の解明等を図るため、平城地区では平城宮跡東院地区及び東方官衙地区並びに平城京内の寺院遺跡の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区等及び飛鳥地域の寺院・宮殿遺跡等の調査研究を進める。
評定理由	5年度は、計画通り事業を推進することができたのに加え、漢字を用いる文化圏として東アジアの出土文字資料研究と学術交流を進める体制づくりを行うことができた。出土文字資料研究によって、古代都城の実相をより明確にするとともに、国内外との比較研究によって相対化してとらえることができた点は高く評価できる。また、文部科学省が推進し、日本学術振興会が実施する人文学・社会科学データインフラストラクチャー強化事業の拠点機関に採択された。これは、本中期計画の平城宮の発掘調査や出土遺物の研究・公開の経験・実績が高く評価された結果であり、出土文字資料に関する国内中心拠点としての役割を一層強化することが可能となった。以上2つの理由から、Aと評定する。

中期計画の項目	2-(1)-③-5)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-5)	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 5) 水中文化遺産に関する調査研究 我が国の水中文化遺産の保存と活用の体制を構築するため、水中文化遺産（水中遺跡）の保存並びに活用に関する調査研究を行う。
プロジェクト名称	水中文化遺産に関する調査研究	
水中遺跡 プロジェクトチーム	【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】 ○加藤真二（副所長）、清野孝之（企画調整部長）、金田明大（埋蔵文化財センター長）、林正憲（都城発掘調査部（飛鳥・藤原地区）、考古第三研究室長）、脇谷草一郎（保存修復科学研究室長）、国武貞克（水中遺跡プロジェクトチーム主任研究員）、川畑純（都城発掘調査部（平城地区）主任研究員）、柳田明進（埋蔵文化財センター主任研究員）	

【年度実績と成果】	
- 長崎県松浦市鷹島海底遺跡において、潮流が少なく濁りの多い環境下における水中遺跡の発掘調査方法の技術的な実践と検討を行い、水中スクーターのスクリューにより水流を起こして濁りを除去する手法や、水中ドレッジによる陰圧で土砂吸引する手法が有効であることを確認した。 - 鷹島海底遺跡において、濁りが発生して視界不良の環境下で安全に発掘調査を実施する手法の検討を行い、安全索やガイドロープの設置、水中スピーカーによる船上連絡員との連絡手段の確保が有効であることを確認した。 - 鷹島海底遺跡において、現地保存されている元軍船の保存環境のモニタリングの一環として、埋め戻しに用いた土中の溶存酸素濃度等の計測を行った。 - 北海道江差町開陽丸遺跡において、開陽丸に対して行われた銅網とシートを併用した埋め戻しによる保存の効果を検証するため、海底とシート内部の溶存酸素濃度をモニタリングするとともに、海底の堆積物間隙水に含まれる銅イオン濃度の測定を実施した。また、船体の異なる場所から木材資料を採取し、銅網の有無による木材の保存状態を比較した。溶存酸素濃度はシート内部においても完全には枯渇していないこと、並びに、木材資料の一部でフナクイムシによる食害が認められた。 - 開陽丸記念館に展示されている資料の劣化状態とその要因を検討するため、開陽丸記念館の温熱環境調査を実施するとともに、展示資料およびその析出物の材質分析を実施した。その結果、夏期の高湿度化によって、金属製遺物の劣化が進行していると推測された。 - 周辺自治体及び地域住民向けの普及活動として、江差町では8月30日に遺物保存処理に関する講演会を実施し24名の参加があった。松浦市では10月29日に松浦水軍祭りを実施して約300名の参加があり、1月30日に鷹島海底遺跡事業報告会を実施し60名の参加があった。ともに当該水中遺跡の保護にむけての理解を大きく促進することができた。 - 江差町及び松浦市で実施したパイロット事業は、社会的に高い関心を引き起こし、全国紙に2回、地方紙に6回記事に取り上げられ、水中遺跡の保護にむけた取り組みの意義を広く社会に普及させた。	



フナクイムシの食害を受けた木材資料

年度計画評価	S
--------	---

【評定理由】		
5年度より開始された文化庁新事業「水中遺跡保護体制の整備充実に関する調査研究事業（第3期）」を受託し、水中遺跡の調査手法の検討や水中文化遺産の保護等に関する新たな調査研究を開始した。そのうち水中遺跡保護に関するパイロット事業においては、國學院大学、松浦市、及び江差町との連携をさらに発展させることで、効率的に研究成果を蓄積した。長年の調査実績がある鷹島海底遺跡と開陽丸遺跡を主な調査地とすることで、水中遺跡における調査・保存・活用における主要な課題を抽出し、その解決に向けて取り組むことが出来た。その結果、水中遺跡の発掘調査の高度化に関する研究、沈没船の現地保存法の確立のための研究、海揚げり品（海中からの出土遺物）の博物館環境下での劣化要因に関する研究のそれぞれについて、高いレベルでの研究成果が得られており、水中文化遺産の保護に資する研究を包括的に進めることが出来た。また、鷹島海底遺跡、開陽丸遺跡での調査の際に、周辺自治体の文化財担当職員の調査参加、技術交流を図るとともに、地域住民向けの講演会開催や動画配信により調査成果の公開普及を図るなど、地方公共団体および地域住民に対する水中遺跡の保護意識の浸透、水中遺跡への興味喚起も積極的に進めた。以上のように、水中文化遺産保護に関わる研究成果の蓄積と国内関係機関および地域住民への普及が飛躍的に進んだことから、当初の計画を上回る顕著な成果を上げたものと判断し、S評価とした。		
【目標値】	【実績値・参考値】 (参考値) ・研究発表等1件（ア） ・論文等：2件（イ・ウ）	定量評価
ア）柳田明進他「“Black spots”による青銅製遺物の劣化およびその処理法の検討」 2023 東アジア文化遺産保存国際シンポジウム in 札幌 2023年8月11日		—
イ）柳田明進『月間文化財』「水中遺跡での沈没船の現地保存」 12月1日		
ウ）『奈良文化財研究所紀要2024』（6年度刊行予定）		

中期計画評価	A
中期計画記載事項	記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する基礎的・体系的な調査研究として以下の課題に取り組み、記念物の保存・活用、古代国家の形成過程や社会生活等の解明、文化的景観に関する保存・活用並びに研究の進展、埋蔵文化財に関する学術研究の深化に寄与する。 5) 水中文化遺産に関する調査研究 国内の水中文化遺産保護等に関する調査を行う。

評定理由	5年度は、水中遺跡の発掘方法、埋め戻しによる沈没船保存の効果の評価、海揚り品に特有な劣化メカニズムの検討とその要因について検討を進めた。特に水中遺産パイロット事業を開始する中で、松浦市と江差町と連携して事業を遂行し、水中遺跡の保護に資する情報を効率的に取得することができた。これまで以上に研究の進展がみられ、今後の水中遺跡保護の推進に大きく寄与する結果が得られていることから、当初の計画を上回る成果を上げたものと判断し、A評価とした。
-------------	--